

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第162期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社リンコーコーポレーション |
| 【英訳名】 | RINKO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本間 常徳 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号 |
| 【電話番号】 | 新潟025(245)4113番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 前山 英人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 |
| 【電話番号】 | 東京03(3438)1433番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員東京支社長 廣井 敏裕 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目8番21号 芝公園リッジビル4階） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第158期 | 第159期 | 第160期 | 第161期 | 第162期 |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 17,625 | 16,803 | 14,196 | 12,694 | 13,442 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 794 | 521 | 308 | 376 | 428 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円) | 567 | 99 | 1,565 | 455 | 683 |
| 包括利益 (百万円) | 50 | 205 | 887 | 1,294 | 849 |
| 純資産額 (百万円) | 15,010 | 14,724 | 13,755 | 15,223 | 16,045 |
| 総資産額 (百万円) | 37,691 | 37,436 | 36,726 | 36,686 | 36,963 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,564.24 | 5,458.26 | 5,099.20 | 5,643.25 | 5,948.20 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 210.42 | 37.00 | 580.46 | 168.73 | 253.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 39.8 | 39.3 | 37.5 | 41.5 | 43.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.8 | 0.7 | 11.0 | 3.1 | 4.4 |
| 株価収益率 (倍) | 9.64 | 62.14 | - | 10.46 | 6.15 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,483 | 900 | 685 | 943 | 1,262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,461 | 2,930 | 233 | 70 | 18 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 385 | 1,523 | 280 | 1,230 | 905 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 944 | 438 | 610 | 393 | 733 |
| 従業員数 (名) | 680 | 663 | 668 | 631 | 598 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (117) | (115) | (96) | (47) | (41) |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第158期、第159期、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第158期 | 第159期 | 第160期 | 第161期 | 第162期 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 12,999 | 12,559 | 11,694 | 10,087 | 10,357 |
| 経常利益 (百万円) | 460 | 310 | 80 | 399 | 488 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 309 | 7 | 452 | 493 | 749 |
| 資本金 (百万円) | 1,950 | 1,950 | 1,950 | 1,950 | 1,950 |
| 発行済株式総数 (千株) | 2,700 | 2,700 | 2,700 | 2,700 | 2,700 |
| 純資産額 (百万円) | 15,455 | 15,066 | 14,974 | 15,931 | 16,816 |
| 総資産額 (百万円) | 35,904 | 35,905 | 36,319 | 36,515 | 36,570 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,729.23 | 5,585.33 | 5,551.28 | 5,905.84 | 6,234.05 |
| 1株当たり配当額 (円) | 30 | 30 | - | 10 | 30 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 114.87 | 2.65 | 167.80 | 182.82 | 278.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 43.0 | 42.0 | 41.2 | 43.6 | 46.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.0 | 0.0 | 3.0 | 3.2 | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 17.66 | 867.55 | - | 9.65 | 5.61 |
| 配当性向 (%) | 26.1 | 1,132.1 | - | 5.5 | 10.8 |
| 従業員数 (名) | 366 | 357 | 365 | 354 | 337 |
| 株主総利回り (%) | 117.7 | 134.8 | 139.1 | 104.9 | 94.8 |
| (比較指標: 東証株価指数) (%) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (131.8) |
| 最高株価 (円) | 2,518 | 2,390 | 2,396 | 2,237 | 1,774 |
| 最低株価 (円) | 1,720 | 1,864 | 1,995 | 1,451 | 1,359 |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第160期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第158期、第159期、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

当社企業グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 1905年11月 株式会社に準ずる法人「新潟健康舎」として創立、牧畜及び牛乳販売を目的とする。
- 1914年5月 営業目的に倉庫業、運輸事業、不動産事業等を追加。
- 1920年8月 築港工事の許可を受ける。
- 年10月 商号を「新潟臨港株式会社」に変更。
- 1931年2月 臨港埠頭工事完成。
- 1940年10月 商号を「新潟臨港開発株式会社」に変更し、荷役業、仲立業を営業の目的に追加。
- 1941年2月 牧畜及び牛乳販売業の一切を明治乳業に譲渡する。
- 1946年9月 丸肥運送倉庫株式会社（現 連結子会社）設立。
（1996年3月 丸肥運送倉庫株式会社の全株式を取得）
- 1955年4月 株式を新潟証券取引所に上場する。
- 1956年11月 東京事務所（現 東京支社）を開設。
- 1958年6月 新潟港トラック株式会社設立。
（1989年1月 商号をリンコー運輸株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1960年10月 「新潟海陸運送株式会社」を合併、商号を「新潟臨港海陸運送株式会社」と変更する。
- 1961年4月 新潟港筏株式会社設立。
（1984年7月 臨港倉庫株式会社を合併し、商号を新光港運株式会社（現 連結子会社）に変更）
- 1961年10月 株式を東京証券取引所（第二部）に上場する。
- 1962年4月 海運業を営業の目的に追加。
- 年9月 営業目的に各種自動車・機械及び同部品・附属品の売買業を追加。
- 1963年9月 株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）設立。
- 1966年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）設立。
- 1970年6月 東港事業所（現 東港支社）を開設。
- 1972年8月 新潟貿易株式会社（2002年4月臨港商事株式会社が吸収合併）設立。
- 1985年7月 臨港木材リサイクルセンター（廃材処理）操業開始。
- 1987年3月 本社を新社屋完成に伴い新潟市万代五丁目11番30号に移転。
- 1988年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル新潟所有）のホテル新潟完成。
- 1991年7月 商号を「株式会社リンコーコーポレーション」に変更。
- 1994年4月 賃貸ビル（現 株式会社ホテル大佐渡所有）のホテル大佐渡完成。
- 1995年7月 株式会社ワイ・エス・トレーディング（現 連結子会社）設立。
（2014年4月 株式会社ワイ・エス・トレーディングの全株式を取得）
- 1999年8月 東港支社を新社屋完成に伴い北蒲原郡聖籠町東港三丁目170番地16に移転。
- 2002年4月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）は、新潟貿易株式会社を吸収合併。
- 2005年3月 株式会社ホテル新潟は、商号を「株式会社リンコーホールディングス」に変更し、新設分社型分割により、株式会社ホテル新潟（現 連結子会社）及び株式会社ホテル大佐渡（現 連結子会社）を設立。（2012年4月 当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社リンコーホールディングスは解散。）
- 2008年12月 株式会社ホテル新潟は、ブランド名称を「ANAクラウンプラザホテル新潟」に変更。
- 2009年4月 リンコー運輸株式会社（現 連結子会社）の営む事業のうち自動車分解整備事業及び産業廃棄物処理事業に関する権利義務を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2011年2月 臨港商事株式会社の事業を当社が譲受け、同社は解散。
- 2012年4月 当社と株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、当社が営む不動産賃貸事業の一部を他の2社が承継し、両社がそれぞれ営む不動産賃貸に係る事業の一部を当社が承継する吸収分割を実施。
- 2014年12月 臨港商事株式会社（2011年2月に解散）の特別清算手続き終了。
- 2021年4月 当社が所有する株式会社ホテル大佐渡の全株式を譲渡。
- 2022年2月 株式会社ワイ・エス・トレーディングを吸収合併し横浜営業所を開設。
- 2022年4月 丸肥運送倉庫株式会社（存続会社）が新光港運株式会社（消滅会社）を吸収合併し、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社3社及びその他の関係会社1社により構成され、その主な事業は、港湾運送事業、通運事業、倉庫業、貨物自動車運送業、船舶碇繋場業、不動産業、ホテル業、機械整備販売業、物品販売業、その他附帯事業であります。

当社企業グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 運輸部門

港湾運送事業

| 会社名 | 事業の内容 |
|--------------|--|
| 当社 | 新潟港を主体とした入出港船舶の本船積卸、解筏使用及び沿岸作業等の海陸一貫作業 |
| リンコー港運倉庫株式会社 | 新潟港における入出港船舶の本船積卸作業及び沿岸作業並びに筏作業等の当社の元請にかかる下請作業 新潟港における入出港船舶の本船積卸及び沿岸作業等の海陸一貫作業 (会社数 計2社) |

通運事業

| 会社名 | 事業の内容 |
|------------|--|
| リンコー運輸株式会社 | 新潟貨物ターミナル駅、沼垂駅及び焼島駅の各駅における鉄道貨物の取扱、積卸、集貨配達業務 (会社数 計1社) |

倉庫業

| 会社名 | 事業の内容 |
|--------------|---|
| 当社 | 新潟港に倉庫、上屋を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業 |
| リンコー港運倉庫株式会社 | 新潟港における県営の倉庫を賃借、貨物の保管、仮置、入出庫作業 新潟港に倉庫を所有、貨物の保管、仮置、入出庫作業 (会社数 計2社) |

貨物自動車運送事業

| 会社名 | 事業の内容 |
|--------------|---------------------------------|
| 当社 | 港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務 |
| リンコー港運倉庫株式会社 | 同上 |
| リンコー運輸株式会社 | 各種貨物自動車を所有、港湾経由の貨物及び国内流通貨物の輸送業務 |
| リンコー港運倉庫株式会社 | 同上 (会社数 計3社) |

船舶碇繋場業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|--|
| 当社 | 当社臨港埠頭入出港船貨物の通過及び繋船、纜取、給水作業 (会社数 計1社) |

その他附帯事業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|---|
| 当社 | 通関業、船舶代理店業、航空貨物取扱業 横浜港における通関業 (会社数 計1社) |

(2) 不動産部門
不動産業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|---|
| 当社 | 当社所有の土地建物の賃貸及び土地建物の分譲並びに仲介業務 (会社数 計1社) |

(3) ホテル事業部門
ホテル業及び料理業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----------|------------------------------------|
| 株式会社ホテル新潟 | ホテル、結婚式場、宴会、食堂の経営 (会社数 計1社) |

(4) 関連事業部門
機械整備販売業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|--|
| 当社 | 株式会社IHI、日立建機日本株式会社等と販売代理店契約を締結、建設機械等の販売及び各種自動車、機械の修理、整備、部品販売の業務 (会社数 計1社) |

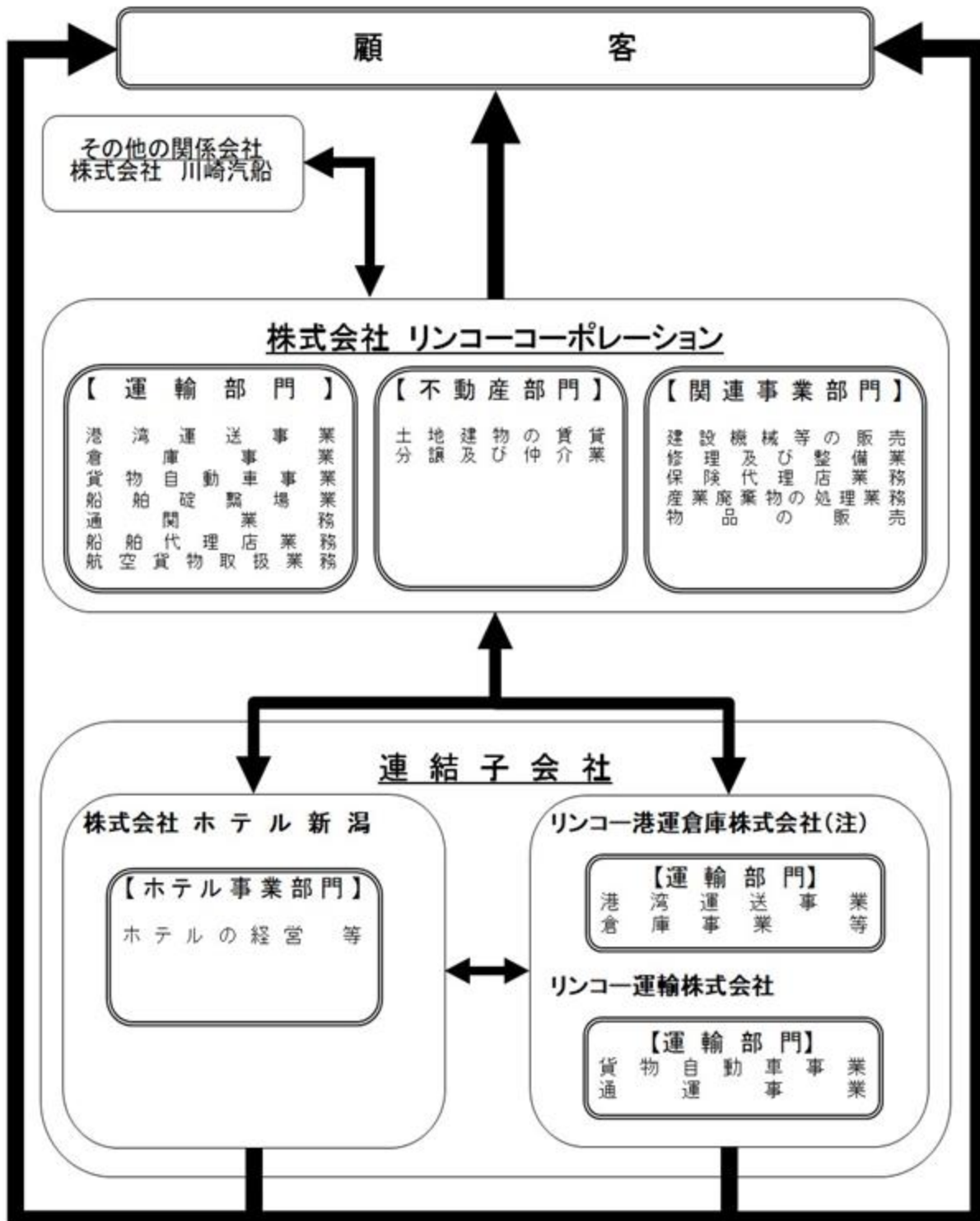
その他附帯事業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|------------------------------------|
| 当社 | 損害保険代理店業、産業廃棄物処理業 (会社数 計1社) |

物品販売業

| 会社名 | 事業の内容 |
|-----|---|
| 当社 | 住宅建設資材並びに日用品・雑貨等の販売、貿易業務 (会社数 計1社) |

事業系統図



(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました丸肥運送倉庫株式会社及び新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に変更いたしました。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|--------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| 株式会社ホテル新潟 (注)7 | 新潟市中央区 | 100,000 | ホテル 事業部門 | 100.00 | - | 役員の兼任あり。 資金援助あり。 |
| リンコー運輸株式会社 (注)2 | 新潟市東区 | 30,000 | 運輸部門 | 100.00 | - | 当社の貨物の運送下請 作業をしております。 役員の兼任あり。 |
| リンコー港運倉庫株式会社 (注)6 | 新潟市北区 | 30,000 | 運輸部門 | 100.00 | - | 当社は倉庫用地を賃貸 しております。 役員の兼任あり。 |
| (その他の関係会社) | | 百万円 | | | | |
| 川崎汽船株式会社 (注)4、5 | 東京都 千代田区 | 75,457 | 海運業 | 0.13 | 25.07 (0.85) | 当社は船舶代理店業務 を請負っております。 |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. リンコー運輸株式会社は、特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を、提出している会社はありません。

4. 川崎汽船株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 前連結会計年度において連結子会社でありました丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更いたしました。

7. 株式会社ホテル新潟については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,813,425千円 |
| | (2) 経常損失 | 58,969千円 |
| | (3) 当期純損失 | 36,181千円 |
| | (4) 純資産額 | 2,006,614千円 |
| | (5) 総資産額 | 3,110,373千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 運輸部門 | 400 (14) |
| 不動産部門 | 5 (-) |
| ホテル事業部門 | 119 (27) |
| 関連事業部門 | 41 (-) |
| 報告セグメント計 | 565 (41) |
| 全社(共通) | 33 (-) |
| 合計 | 598 (41) |

(注)1. 従業員数は就業人員(当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 337 | 44.1 | 20.1 | 5,322,641 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 運輸部門 | 258 |
| 不動産部門 | 5 |
| 関連事業部門 | 41 |
| 報告セグメント計 | 304 |
| 全社（共通） | 33 |
| 合計 | 337 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループの労働組合は以下のとおりであります。
なお、労使関係は正常かつ円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

2023年3月31日現在

| 会社名 | 所属組合 | 組合員数 |
|------------------|-----------|------|
| 株式会社リンコーコーポレーション | 全日本港湾労働組合 | 256 |
| 株式会社ホテル新潟 | - | - |
| リンコー運輸株式会社 | 全日本港湾労働組合 | 42 |
| リンコー港運倉庫株式会社（注） | 全日本港湾労働組合 | 72 |

- (注) 前連結会計年度において連結子会社でありました丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更いたしました。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1 | 男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2 | 当事業年度 労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1 | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----------|-------------|--------------------------|
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| | | | | | |
| 13.1 | 44.4 | 87 | 88 | - | 当社は常用労働者301人以上の事業主であります。 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 当事業年度 | | 補足説明 |
|-----------|---------------------------|---|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) | |
| 株式会社ホテル新潟 | 18.7 | 株式会社ホテル新潟は常用労働者101人以上300人以下の事業主のため、管理職に占める女性労働者の割合について記載しております。 |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社企業グループの事業基盤である新潟は、国際港湾や国際空港、高速道路網といった多様な交通インフラを備えた対岸諸国の玄関口として優れた拠点性を有しているだけでなく、農業分野でも今後大きな可能性を秘めております。当社企業グループは、こうした新潟の優位性を活かしながら地域社会に貢献し、グローバルな企業を目指しております。

さらに当社企業グループは、全体の総合的価値を高めながら安定的な発展を遂げるため「統一された意思を持った強い企業集団」となるべく、以下の「リンコーグループ経営理念」を定めております。

「リンコーグループ経営理念」

顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指します。

新潟を基盤とした事業展開を図りつつも、常に視野を世界に広げグローバル化を意識し、進取の精神でビジネスに挑戦します。

総合物流事業、ホテル事業、不動産事業、各種販売代理店業及び環境事業を通じて、安全かつホスピタリティーの精神に基づき様々なサービスを社会に提供するとともに各事業分野に於いて地域NO.1企業を目指します。

効率的な経営とコスト競争力のある企業体質を保持しつつ、常に良質なサービスを提供し続けることによって安定した成長を目指します。

(2) 会社の経営戦略

当社は、「コンテナ貨物関連の事業強化」「港湾荷役作業・運搬事業の作業効率の向上とコスト削減」「社有資産の有効活用の推進」「人材確保・育成」等を主な方針とする「中期経営計画（2022年度～2024年度）」を2021年10月に策定いたしました。さらに、港湾荷役を中心としたインフラ機能の維持等、ESGを意識した事業運営を行うとともに、企業価値の向上の実現に取り組んで参ります。詳細は、次の(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題をご参照願います。

(3) 経営環境

新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に弱まったことに伴い行動制限が緩和され、経済活動が正常化に向かう中、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等による原材料費やエネルギー価格の高騰、円安の進行等に起因する物価上昇が続き、個人消費を押し下げる懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。そのような状況の中、運輸部門においては、フォワーディング事業の強化と荷役料金の見直し等で業績は回復傾向にあります。

ホテル事業部門では、レストランや宴会の需要回復のペースは遅く、コロナ禍前の水準には届かないものの、新潟市内の各種イベントの開催、全国旅行支援等の効果もあり、宿泊客を中心にホテルの利用客は前連結会計年度比で増加しております。しかしながらエネルギー価格の高騰や料理原材料費の負担増等により厳しい事業環境が続いております。今後も、様々な企画、サービスの提供に取り組み、コロナ禍での同事業への影響を最小限にとどめ、業績回復に努めて参りますが、当面、ホテル事業部門が当社企業グループに大きな影響を与えるものと認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、貢献するため、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、コーポレートガバナンスの充実により経営の透明性の確保を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

そのため、2021年10月に策定した「中期経営計画（2022年度～2024年度）」の主な方針として「コンテナ貨物関連の事業強化」「港湾荷役作業・運搬事業の作業効率の向上とコスト削減」「社有資産の有効活用の推進」「人材確保・育成」等を掲げております。さらに港湾荷役を中心としたインフラ機能の維持等、ESGを意識した事業運営に取組み、社会に貢献できる事業の構築に向け、以下の課題に取り組んで参ります。

収益基盤の安定・向上の取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、厳しい事業環境の中でも収益を確保することが喫緊の課題であると認識しております。その中で、当社企業グループの運輸部門の事業基盤強化の一環として、当社において2023年4月に「フォワーディング事業課（東京支社内）」を新設し、新潟港・京浜港と海外とのコンテナを中心とした国際輸送サービスの一層の強化を図っております。また、2022年4月に子会社の再編で設立した「リンコー港運倉庫」を中心に新潟港における荷役作業の効率の向上、倉庫・運搬体制の増強を継続し、当社企業グループのシナジー効果を発揮して、収益力の安定と向上に取り組んで参ります。

さらに新潟港周辺地域では、バイオマス発電事業や新潟県沖の洋上風力発電事業が計画されており、当社も2023年4月に「再生可能エネルギー推進部」を新設し、再生可能エネルギー関連商材の輸送に携わることが出来るように情報収集を進めて参ります。

ホテル事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が緩和され、社会経済活動も正常化に向かう中、ホテル利用の需要も回復が見込まれます。その需要回復を収益向上につなげるため、各種キャンペーンの企画、高品質なサービスの提供により、宿泊やレストランの集客の他、宴会場の利用拡大につながる提案等、受注増の取組みを継続して参ります。

人材の確保、育成の取組み

少子高齢化が進む中、次世代を担う人材の確保・育成は、今後の事業継続の上で重要課題の一つとして認識しております。当社企業グループの現場・事務で必要な技能・資格を持った多様な人材の確保は重要であり、中途採用、女性社員の管理職への積極的登用の取組み等についても継続して参ります。また、人事諸制度の見直しを図り、職位階層別の教育、作業技能の習得、各種資格の取得等、社員教育を計画的に実施し、人材育成に継続的に取り組んで参ります。

職場環境の整備と安全衛生の取組み

当社企業グループにおきましては、現場作業における労働災害の撲滅と健康に配慮した職場環境の実現は経営の要と認識しております。労災ゼロを目指して、安全教育の徹底により、安全な職場環境の構築と維持に継続して取組み、さらに、働きやすい職場環境の維持の他、育児等を理由とした在宅勤務、女性社員が活躍できる職場環境の拡大に努めて参ります。

財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループでは、安定した財務基盤の構築に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度における連結の社債及び借入金の残高は102億円となり、前連結会計年度比で7億円減少いたしました。

今後も財務基盤の安定維持のため、経営資源を最大限活かして、利益を安定して生み出し、内部留保の増加による自己資本の充実を図ります。また、グループ全体の効率的な運転資金の一元管理を継続し、営業活動から稼得するキャッシュ・フローを勘案して適切な規模の資金調達を行い、借入金残高の抑制を図ります。

なお、当連結会計年度は、株式会社第四北越銀行による「SDGs 私募債」を通じて資金調達を実施しており、同私募債発行の際の手数料の一部を活用し新潟県へ食品等を寄付するなど地域貢献の役割も果たしております。

コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループでは、コンプライアンス意識を高く持ち、社員が業務に当たることが重要であると認識しております。

社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため、啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行っております。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認して、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

環境保全への取組み

環境保全への取組みは、当社企業グループの重要な経営課題と捉えており、SDGs（持続可能な開発目標）のなかの大きな柱である「環境保護」の取組みにもつながると認識しております。

当社企業グループでは、より一層SDGsに関連した取組みを推進するため、2022年12月に国土交通省による「みなとSDGsパートナー登録制度」に登録いたしました。同制度の中で、CO₂排出量の削減目標(前年度比1%減)を掲げて、輸送車両のアイドリングストップ、倉庫・事務所内のLED化、電動フォークリフトの使用等により環境負荷の低減をさらに進めて参ります。また、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施に努めて参ります。木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用も継続して取組み、環境保全に配慮した事業活動を推進して参ります。

ホテル事業部門では、「循環型農業で収穫された野菜の使用」、「プラスチック容器の削減」、「食べ残しゼロ」等に取組み、環境保護・エネルギー消費の削減に取り組んでおります。さらに、新潟県が表明しているカーボンニュートラルに関する各種協議会等に参加し脱炭素社会の実現に向け協力して参ります。

事業資産の有効活用の取組み

当社企業グループの資産については、現状の用途にとらわれず、事業の効率化や新たな事業につながる利用方法を継続して検討して参ります。

臨港埠頭地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題として認識しております。新潟港の目指すべき将来像とその実現のため、臨港地区がどのような役割を担うことが可能か、関係機関と連携を図りながら臨港地区の将来構想を策定して参ります。

また、当社が保有している政策保有株式の縮減にも継続して取り組んで参ります。

スタンダード市場の上場維持基準充足に向けた取組み

当社は、2022年4月に東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、スタンダード市場へ移行いたしました。移行基準日（2021年6月）に「流通株式比率」について基準を充たしておらず、2021年12月に「上場維持基準適合に向けた計画書」を東京証券取引所へ提出しております。資本政策による流通株式比率の向上に取り組むとともに、流通株式時価総額の向上のため収益基盤の安定・向上に向けた取組み等を推進し、企業価値を高めることで、2025年3月期までに上場維持基準を充たすよう取り組んで参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用、ホテル事業におけるプラスチックストローの使用廃止、食べ残しゼロ等に取組み、環境保護・エネルギー消費量の削減に取り組んでおります。

また、次世代を担う人材の確保・育成は、今後の事業継続の上で重要課題であり、人事諸制度の見直し、社員教育を計画的に実施し、人材育成に継続的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

取締役会において、経営の基本課題の一つとして、人材面においては、「人事制度の見直しと人材戦略の構築」、環境面においては「ESG、SDGsを踏まえた経営の継続的な取組み」を決議しております。

特に環境面では、SDGsの普及促進と達成に向けた取組の更なる推進を図り、港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献して参ります。

(2) 戦略

(人的資本に関する方針)

1) 基本的な考え方

当社企業グループは、社会インフラの一つである“物流”を主力事業として位置付け、企業価値の創造と社会への貢献を目指しております。物流事業者に求められる正確なサービスを提供するためには誠実な心でお客様と接することが欠かせません。その心を持つことは当社企業理念である「お客様の心を大切にし、未来を見つめ、新しい社会・豊かな人間環境を創造する企業を目指します。」の実践にも繋がります。企業理念の実践を推進し、社員が自らの仕事に誇りを持ち、生き生きと働くことのできる“強い組織”となることを目指しており、特に以下の観点を重視し、ダイバーシティ経営を推進して参ります。

「現場力」を重視した組織作り

当社が提供するサービスは、その多くが自社・お取引先様の施設等の“現場”で行われ、その内容は多岐に渡り、且つ日々変化を伴います。お取引先様のニーズに応え、“現場”での変化にも柔軟に対応することができるよう、「現場力」を重視した人的資本の割り当て及び人材育成を行っております。

多様な人材の活躍支援

年齢や性別に関係無く、多様な人材の活躍を推進しております。定年を65歳までとする就労環境を整備しており、高齢者は技能伝承等の重要な役割を担っています。女性の活躍推進にも力を入れ、専門的分野での国家資格取得支援や管理職への積極的登用も実施しております。

- 当社の女性の活躍推進に係る実績（ご参考） -

育児休業取得率

| | | |
|------|------|-------|
| 男性社員 | 出産 | 9人 |
| | 育休取得 | 4人 |
| | 取得率 | 44.4% |

| | | |
|------|------|--------|
| 女性社員 | 出産 | 2人 |
| | 育休取得 | 2人 |
| | 取得率 | 100.0% |

男女間賃金格差

| | 男女の賃金の差異 |
|--------|----------|
| 正規労働者 | 88% |
| アルバイト | - |
| 全ての労働者 | 87% |

2) 人的資本経営の実践に向けた取組み

当社では、「経営戦略と人材戦略の連動」をテーマとする人材戦略チーム（以下、「チーム」と記載）を2023年度期初に立ち上げ、具体的な取組みを開始しております。チームは人事部を担当する常務執行役員が統括し、「採用」、「教育」、「事業拡大」を三本柱として経営戦略と人材戦略を連動させ利益を生み出し、人への投資を行うサイクルを構築することを使命としています。

3) 社内の環境整備に関する取組み

働き方の多様化

育児・介護と仕事の両立を図る社員を支援することを目的として、テレワーク制度を2023年度期初より運用を開始しております。本制度は、他にも自然災害や感染症発生時の事業継続並びに通勤時の交通災害等発生時の就労継続や通勤による心身の負担軽減等も利用目的としており、働き方の多様化が期待されています。

育児・介護関係制度の拡充

現行の育児・介護関係制度においては、対象となる子の上限年齢や適用要件を法定通りとしておりますが、2023年度より要件を緩和し社員の支援体制を充実して参ります。要件緩和の主な内容は、育児制度における短時間勤務及び時差勤務の上限年齢引き上げ（3歳未満から6歳）や、介護制度における短時間勤務の導入であります。

社員教育

従前の集合研修在りきの教育方針を転換し、当連結会計年度より集団研修にW E B型研修を加えた二軸での社員教育を実施しています。この方針転換により教育機会が増加し、社員の“学び”へのニーズにも応えることが出来る環境が出来ています。会社が指定する研修以外にも、社員が自己啓発を目的にW E B型研修を受講できる環境も用意しており、“学び直し”を支援することのできる環境が整備されています。

参考：W E B研修により実施した研修の数・・・35講座
自己啓発プログラムを受講した社員の割合・・・13.8%

(環境に関する方針)

港湾運送事業を主力事業とする当社は、環境に対する取組みを強固にするため、2022年12月に国土交通省による「みなとSDGsパートナーズ登録制度」に登録を致しました。この登録制度に基づき、2023年度からSDGs達成に向けた重点的な取組を推進して参ります。

(3) リスク管理

当社において、リスク評価委員会によるリスク評価委員会を年2回開催し、当社企業グループの事業上のリスク評価とリスク管理について検討しており、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会に、その内容を報告しております。

そのリスクの中には「人材不足、人材確保、人材育成に関わるリスク」、「環境に関するリスク」が含まれております。「人材不足、人材確保、人材育成に関わるリスク」では、社員の定着率向上のため、働きやすい職場作り、人材育成に繋がる人事異動、人事制度の見直しについて確認しております。また、事業継続のため、社内に人材戦略チームを発足させ、中途採用等の人材の多様性の確保、教育関係の充実、事業計画に基づく人員確保等に積極的に取組んでおります。「環境に関するリスク」では、事業活動において発生する環境汚染のリスクについて評価と対策に不備がないか確認しております。

(4) 指標及び目標

1) 人的資本に関する指標及び目標

当社は2021年度策定の一般事業主行動計画（「女性活躍推進法」に基づく）において以下の目標を掲げ、各種施策に取り組んでいますが、当期末時点での実績を含む実施状況は以下のとおりです。

| 指標 | 目標 | 実績（当連結会計年度） |
|----------------|-------------------------------|---|
| 女性管理職の割合 | 2025年度までに女性管理職の割合を20%まで引き上げる。 | 当社 女性管理職比率13.1% （参考） 株式会社ホテル新潟 同18.7% |
| 在宅勤務テレワーク制度利用率 | 2025年度までに同制度の利用率を20%に到達させる。 | 2023年度期初よりテレワークの制度を開始した。 |

2) 環境に関する指標及び目標

「みなとSDGsパートナー登録制度」に基づき、2023年度から以下の目標達成に向け、当社のCO2排出量の把握、環境負荷の少ない施設・設備への更新を重点的な取組みとして進めております。

| 指標 | 目標 | 実績（当連結会計年度） |
|--------|---------|----------------------|
| CO2排出量 | 前年比1%削減 | 2023年度から排出量の収益を開始した。 |

3【事業等のリスク】

当社企業グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、現時点で予見出来ない不確実なリスク等により影響を受ける可能性があります。

労働災害に関わるリスク

当社企業グループは、現場作業を伴う事業が多いため、不測の重大な労働災害が発生した場合、顧客の信頼や社会的評価が低下するだけでなく、事故等に伴う補償等に対応しなければならないことから、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような重大な労働災害の発生を未然に防止する取組みを最重要課題として位置付けており、作業前ミーティングによる危険予知の確認、些細な事故でも事故対策会議を開催し、危険要素を取り除き、大規模な労災事故を未然に防ぐ取組みを行っております。また定期的に安全衛生委員会を開催し、労働災害の原因及び再発防止策の確認、職場環境の改善、社員の健康管理に取り組んでおります。

人材の確保・育成に関わるリスク

当社企業グループの各事業は労働集約型のもが多く、運輸部門では港湾地域などの現場作業やトラック輸送を担う人材、ホテル事業部門でも接客、調理を担う人材、さらに機械整備販売業においては整備作業を担う人材などにより支えられております。

一方、少子高齢化に伴う労働力不足は日本が直面している課題のひとつですが、特に地方にとっては大きな課題であります。このような厳しい労働市場の中、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、既存事業における売上確保や事業の推進に支障が出るなど、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社企業グループにおいては、若年層の定着率向上のため働きやすい職場環境の整備や専門技能を持つ人材の通年の中途採用の実施などによる人材確保のほか、職位階層別の教育、運輸部門の現場作業、機械整備販売業の機械整備の技術習得のための計画的な教育にも取り組んでおります。さらに港湾地区以外でも港湾荷役の現場経験を活かして従業員の多様な働き方が可能となる職場の確保に取り組んで参ります。

事業環境に関わるリスク

当社企業グループの主力事業である運輸部門は、新潟港を拠点にして、国際物流の一部を担う港湾運送事業を営んでおり、国内外の経済環境や顧客企業の物流戦略の変更、為替の変動、エネルギー価格の上昇、地政学的リスクの影響、さらに、今後の少子高齢化の進行に伴う新潟県の人口減少による地元経済の規模の縮小等、様々なリスクに晒されております。また、上記等の事業環境の変化から、新潟港を利用している取引先の大規模な生産調整・休業リスクもあります。このようなリスクにより、当社企業グループが取扱う貨物量が相当減少する場合には、運輸部門の収益が急減し、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。ホテル事業部門においても、新型コロナウイルスの感染拡大による行動制限が緩和される一方、お客様の行動意識が変わり、従来と同様のホテルの利用頻度、規模の水準まで回復しない可能性があります。

当社企業グループでは、新潟港を最大限に活かすため、拡充した倉庫機能を活かした物流改善提案、港湾荷役の長年の実績とノウハウを活かした特殊貨物の取りこみ、事業環境に応じて港湾荷役、倉庫作業、トラック輸送の効率的な運営体制を連携して構築し、既存顧客の維持・取引拡充と新規貨物の獲得を図って参ります。またIT活用による業務改善、作業時間の低減につながる荷役方法の見直しなどにより高品質の物流サービスを提供することで、収益力の安定・強化を図り、事業環境の変化に対応できるように取り組んで参ります。さらに、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」において記載したように、2023年4月に「フォワーディング事業課(東京支社内)」を新設し、新潟港・京浜港と海外とのコンテナを中心とした国際輸送サービスの一層の強化を図っております。また、2022年4月に子会社の再編で設立した「リンコー港運倉庫」を中心に新潟港における荷役作業の効率の向上、倉庫・運搬体制の増強を継続し、当社企業グループのシナジー効果を発揮することなどによって、収益力の安定と向上に取り組んで参ります。

ホテル事業部門も、新型コロナウイルスの影響が弱まる中、お客様の行動様式とニーズの変化を的確に捉え、ホテル利用の機会が増える効果的な対策を講じて参ります。

自然災害に関わるリスク

当社企業グループの運輸部門の事業を行う臨港埠頭や新潟東港周辺において大規模な自然災害が発生し、港湾施設に甚大な被害が発生した場合には、当社企業グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また自然災害による風評被害により、ホテル事業部門に悪影響が及ぶ可能性もあります。

風水害、強風、地震などの自然災害に備えるため、作業現場で危険が予想される場合の早期退避行動、各現場での防災備品の備蓄、避難訓練など日々の取組みを実施しております。また、危機管理委員会を設け、迅速に対応できる危機管理体制の整備、管理に努めております。

固定資産の減損に関わるリスク

当社企業グループは、運輸部門では港湾施設、倉庫・上屋、不動産部門では賃貸用不動産、ホテル事業部門や関連事業部門の機械整備販売業においても大規模な事業用施設を保有しております。

これらの固定資産については「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当該固定資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるか検証しており、減損処理が必要な資産については適正に減損損失を計上しております。しかし、経営環境の変化等に伴い、将来キャッシュ・フローの見込額が減少した場合、減損損失の金額によっては、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、減損リスクを意識した上で、当社企業グループ全体で資産効率を上げる利用方法の検討と実施により、固定資産の収益性を高めてキャッシュ・フローの増大に繋げて参ります。

資金調達に関わるリスク

当社は、現在及び将来の事業活動のために必要な資金と債務の返済に備えるため、営業活動から稼得するキャッシュ・フローと金融機関からの借入等により資金を調達しておりますが、金融市場や経済情勢の急激な変動や、当社の財政状態の悪化等により、金融機関の融資姿勢が変化した場合、当社に必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達出来ず、資金調達の制限や調達コストが増加する可能性があります。

当該リスクへの対応については、当社企業グループの運転資金を親会社が一元管理し、資金の過不足を調整するなど資金管理を的確に行うと共に、営業キャッシュ・フローを安定、増大させる取組みを継続し、財務体質の改善に取組むことで、安定した資金調達を実現できるように取組んで参ります。

金利の変動に関わるリスク

当社企業グループは有利子負債を有しており、その金利は、日銀による金融政策の効果により低位に安定的に推移しておりますが、日銀の金融政策の変更や日本の財政再建の道筋に対する信認が低下するような場合には、国内金利の上昇により支払利息の負担が高まるため、当社企業グループの業績や財政状態が悪化する可能性があります。

当該リスクへの対応については、営業キャッシュ・フローの安定・増大の継続による有利子負債の削減、的確な資金管理と調達により支払利息の削減に取組み、リスク低減に繋げて参ります。

投資有価証券の評価損に関わるリスク

当社企業グループが保有している投資有価証券は、株式市況により時価の変動が大きい場合、減損処理を行う必要があり、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該投資有価証券は、政策保有目的のものであり、その銘柄は当社企業グループの事業活動に必要な取引先であります。今後も当社と当該取引先の双方の事業発展につながるよう関係をより一層深め、一方で、事業の発展につながらないと判断される取引先の株式は売却による縮減を進めることで、万が一、評価損が発生した場合でもその影響が低減されるように取組んで参ります。

繰延税金資産の取崩しに関わるリスク

当社企業グループは、将来の課税所得の見積りや会計と税務の一時差異が解消される時期を基準に繰延税金資産の回収可能性を検討しておりますが、収益性の低下に伴い、将来において十分な課税所得が確保できないと判断された場合、繰延税金資産を取崩し、多額の税金費用（法人税等調整額）が発生することになり、当社企業グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応については、主力である運輸部門を中心にコスト削減に取り組むとともに、既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得のための方策を着実にすすめ、収益力の安定化を図り、課税所得の確保につなげて参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に弱まったことに伴い行動制限が緩和され、経済活動の正常化に向かう中、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などによる原材料費やエネルギー価格の高騰、円安の進行等に起因する物価上昇により、個人消費を押し下げる懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社企業グループの事業拠点である新潟港の貨物取扱量は、前連結会計年度比で減少しましたが、当社企業グループの主力である運輸部門の貨物取扱量は、一般貨物、コンテナ貨物共に増加しました。また、ホテル事業部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、回復基調で推移しました。

この結果、当連結会計年度の当社企業グループの売上高は134億4千2百万円（前連結会計年度比5.9%の増収）、営業利益は2億8百万円（前連結会計年度比68.2%の増益）、経常利益は4億2千8百万円（前連結会計年度比13.8%の増益）となりました。また、政策保有株式の縮減に伴う株式の売却益2億9千9百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千3百万円（前連結会計年度比50.1%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（運輸部門）

当社運輸部門と運輸系子会社を合わせた同部門の当連結会計年度の貨物取扱量は、当期初めに発生した上海ロックダウンによって海上コンテナの輸送に影響が出ましたが、その後は一般貨物を含めて堅調に推移し、580万9千トン（前連結会計年度比3.8%の増加）となりました。また、フォワーディング事業の強化と荷役料金の見直しなどにより、セグメント売上高は103億6千1百万円（前連結会計年度比3.1%の増収）となりました。一方、経費面では、労務コストの低減に努めましたが、物価上昇の影響などにより下払費や動力燃料費などが増加した結果、セグメント利益は、1億1千万円（前連結会計年度比8.7%の減益）となりました。

なお、前連結会計年度において運輸部門に属しておりました新光港運株式会社及び丸肥運送倉庫株式会社につきましては、2022年4月1日付で丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とした吸収合併を行い、名称をリンコー港運倉庫株式会社に変更しております。

（不動産部門）

不動産賃貸の大口契約や不動産販売件数の減少などが影響し、売上高は2億6千3百万円（前連結会計年度比26.1%の減収）、セグメント利益は1億2千2百万円（前連結会計年度比34.6%の減益）となりました。

（ホテル事業部門）

レストランや宴会の需要回復のペースは遅く、コロナ禍前の水準に届かなかったものの、新潟市内の各種イベントの開催、全国旅行支援等の効果もあり、宿泊を中心にホテルの利用客数は前年同期比で増加しました。経費面では、エネルギー価格の高騰による電気・ガス料金の値上げにより光熱費や料理原材料費の負担が増加しました。この結果、同部門の売上高は18億1千3百万円（前連結会計年度比43.4%の増収）、セグメント損失は1億2千3百万円（前連結会計年度は2億7千3百万円のセグメント損失）となりました。

（関連事業部門）

建設機械等の整備・販売事業や保険代理店業は取扱が減少しましたが、木材リサイクル・産業廃棄物の処理業、商品販売業はいずれも堅調に推移しました。この結果、同部門の売上高は10億5千4百万円（前連結会計年度比2.7%の減収）、セグメント利益は9千8百万円（前連結会計年度比11.7%の増益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが12億6千2百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが1千8百万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが9億5百万円の支出超過となったことにより、前連結会計年度末に比べて3億3千9百万円増加し、7億3千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少額等の資金の増加要因が、関係会社株式売却益、仕入債務の減少額等の資金の減少要因を大きく上回ったことにより、12億6千2百万円の収入超過（前連結会計年度比33.9%の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の売却による収入3億2千万円等により資金は増加しましたが、有形固定資産の取得による支出3億7千7百万円等の資金の減少要因により、1千8百万円の支出超過（前連結会計年度は7千万円の収入超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期及び長期の借入金及び社債の純減額7億5千1百万円、リース債務の返済による支出1億2千6百万円等により、9億5百万円の支出超過（前連結会計年度は12億3千万円の支出超過）となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 39.8 | 39.3 | 37.5 | 41.5 | 43.4 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 14.5 | 16.6 | 17.4 | 13.0 | 11.4 |
| 債務償還年数(年) | 7.3 | 14.1 | 18.4 | 12.1 | 8.5 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 17.6 | 10.6 | 8.2 | 12.0 | 17.5 |

自己資本比率：自己資本 / 総資産時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。
3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は369億6千3百万円となり、前連結会計年度比0.8%、2億7千7百万円増加しました。資産の増加の主な要因は、流動資産が2億7千万円、繰延資産が8百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債純資産の増加の主な要因は、純資産が8億2千2百万円増加した一方、負債合計が5億4千5百万円減少したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は44億7千3百万円となり、前連結会計年度比6.4%、2億7千万円増加しました。この増加の主な要因は、現金及び預金の増加3億3千9百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産の減少1億4千2百万円などでありあります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は324億8千1百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円減少しました。この減少の主な要因は、荷役機械等の設備投資を実施した一方、既存設備の減価償却が進んだことなどにより有形固定資産及び無形固定資産が1億9千1百万円減少したこと、投資有価証券が時価の上昇等により1億7千1百万円増加したことなどであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は72億1千5百万円となり、前連結会計年度比8.0%、6億2千5百万円減少しました。この減少の主な要因は、短期借入金が6億5千万円、一年内返済予定の長期借入金が1億1千1百万円、それぞれ減少した一方、一年内償還予定の社債が1億8千万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は137億2百万円となり、前連結会計年度比0.6%、7千9百万円増加しました。この増加の主な要因は、長期借入金が8億8千9百万円減少した一方、社債が7億2千万円増加したことなどであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は160億4千5百万円となり、前連結会計年度比5.4%、8億2千2百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益6億8千3百万円、投資有価証券の時価評価などによるその他有価証券評価差額金の増加1億6千3百万円などが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社企業グループは受注生産形態をとらない業種のため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。なお、販売実績については「経営成績の状況」におけるセグメントの業績に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容**(経営成績の状況)**

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、134億4千2百万円となりました。セグメント部門別では、運輸部門の外部顧客への売上高が、貨物取扱量の増加などにより103億6千万円（前連結会計年度比3億1千1百万円、3.1%の増収）となりました。また、ホテル事業部門の外部顧客への売上高が、ホテル需要の回復に伴う利用客数の増加などにより18億7百万円（前連結会計年度比5億4千7百万円、43.5%の増収）となりました。

販売費及び一般管理費は、12億6千8百万円（前連結会計年度比7千1百万円、6.0%の増加）となりました。人件費、雑費等の増加が主な要因であります。

営業利益は2億8百万円（前連結会計年度比8千4百万円、68.2%の増益）となりました。セグメント部門別では、ホテル事業部門のセグメント損益は当連結会計年度も1億2千3百万円の損失（前連結会計年度は2億7千3百万円の損失）となりましたが、前連結会計年度に比べ1億5千万円の増益であり、営業利益の増益要因となりました。

経常利益は4億2千8百万円（前連結会計年度比5千2百万円、13.8%の増益）となりました。営業外収益は、受取配当金が前連結会計年度比で増加しました。また営業外費用も前連結会計年度比で減少しております。

親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千3百万円（前連結会計年度比2億2千8百万円、50.1%の増益）となりました。特別利益が、主に関係会社株式売却益の増加により前連結会計年度比で2億2千万円を増加した他、特別損失も大きな損失項目はございませんでした。

各セグメントの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

[運輸部門]

同部門の中心拠点である新潟港の荷動きは、中国や東南アジアを中心とした諸外国の経済状況、新潟県内に工場を持つ企業の生産活動、小売業者の事業活動や消費者動向、さらに同港に寄港する船会社の再編、スケジュール等に影響されます。また、物流業界では2024年問題への対応が課題となっており、同部門にとっても今後の荷役・輸送体制の維持における課題と認識しております。

このような事業環境のもと、同部門の外部顧客への売上高は103億6千万円（前連結会計年度比3億1千1百万円、3.1%の増収）、セグメント利益は1億1千万円（前連結会計年度比1千万円、8.7%の減益）となりました。

当連結会計年度初めに発生した中国上海のロックダウンによるサプライチェーンの目詰まりや、世界的な海上コンテナ不足、海上運賃の高騰が同年度の途中まで続き、その影響を受けたものの、その後はコンテナ貨物の荷動きが回復に向かいました。さらに一般貨物も堅調に推移し、貨物取扱量は前連結会計年度比で増加いたしました。また同部門では、新潟港での港湾荷役のノウハウや一般・危険品倉庫等の倉庫群を活かし、港湾荷役と倉庫保管が結びつく貨物や重量物など特殊貨物の取込みを図ったほか、トラック輸送の自社便の増加等も推進して参りました。

今後も、世界的に海上コンテナの不足や海上運賃の高止まりは続くことが予想され、新潟港でもコンテナ貨物への影響が懸念されます。また、ロシア・ウクライナ情勢にも留意する必要があります。

そのような中、同部門の収益基盤の安定・強化のため、優先して取り組む課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しましたように、2023年4月に東京支社内に「フォワーディング事業課」を新設し、新潟港・京浜港と海外とのコンテナを中心とした国際輸送サービスの一層の強化を図って参ります。また、2022年4月に運輸系子会社の再編で設立した「リンコー港運倉庫」を中心に新潟港における荷役作業の効率の向上、倉庫・運搬体制の増強を継続し、当社企業グループのシナジー効果を発揮することなどによって、収益力の安定と向上に取り組んで参ります。

さらに、新潟港周辺地域で計画されているバイオマス発電事業や新潟県沖の洋上風力発電事業などについて、当社も2023年4月に「再生可能エネルギー推進部」を新設し、再生可能エネルギー関連材の輸送に携わることが出来るよう情報収集に努めて参ります。

[不動産部門]

同部門では、当社が保有する不動産の賃貸収入や当社保有の不動産の販売が主な収入源となります。

同部門の外部顧客への売上高は2億5千1百万円（前連結会計年度比8千5百万円、25.5%の減収）、セグメント利益は1億2千2百万円（前連結会計年度比6千4百万円、34.6%の減益）となりました。

当連結会計年度は、商品土地の販売件数の減少、短期賃貸契約の減少などにより、減収減益となりました。

同部門では、当社が保有する不動産の有効活用を継続し、売却を含めて収益確保を図って参ります。また保有する賃貸物件については適切な修繕、維持管理を行い、安定収益確保に努めて参ります。さらに、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しましたように、当社企業グループの既存の固定資産について、現状の用途にとらわれず、潜在的な収益力を掘り起こす利用方法の見直しの検討をすすめ、連結全体の資産の有効活用にも取り組んで参ります。

[ホテル事業部門]

同部門の外部顧客への売上高は18億7百万円（前連結会計年度比5億4千7百万円、43.5%の増収）、セグメント損失は1億2千3百万円（前連結会計年度は2億7千3百万円の損失）となりました。

当連結会計年度は、レストランや宴会については需要回復のペースが遅く、コロナ禍前の水準には届かないものの、新潟市内の各種イベント開催、全国旅行支援等の効果もあり、宿泊を中心に利用客は前連結会計年度比で増加いたしました。

今後につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題」に記載しましたように、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限がなくなり、社会経済活動が正常化に向かう中、ホテル利用の需要も回復が見込まれます。その需要回復を収益向上につなげるため、各種キャンペーンの企画、高品質なサービスの提供により、宿泊やレストランの集客の他、宴会場の利用拡大につながる提案等、受注増の取組みを継続して参ります。

〔関連事業部門〕

同部門には、機械整備販売業、保険代理店業、産業廃棄物の処理業、商品販売業が含まれ、ゼネコン業者や土木建設業者の事業活動、住宅着工件数や解体件数の動向などが、同部門の収益に影響を及ぼします。

同部門の外部顧客への売上高は10億2千2百万円（前連結会計年度比2千6百万円、2.5%の減収）、セグメント利益は9千8百万円（前連結会計年度比1千万円、11.7%の増益）となりました。

当連結会計年度は、建設機械整備、保険代理店業の取扱件数が伸び悩んだものの、木材リサイクル、商品販売は堅調に推移いたしました。今後もお客様の多様なニーズを的確に把握し、収益確保に努めて参ります。

（財政状態の状況）

当社企業グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

当連結会計年度の資産は369億6千3百万円（前連結会計年度末比2億7千7百万円、0.8%の増加）、負債は209億1千7百万円（前連結会計年度末比5億4千5百万円、2.5%の減少）、純資産は160億4千5百万円（前連結会計年度末比8億2千2百万円、5.4%の増加）となりました。

その結果、自己資本比率が43.4%となり、前期の41.5%よりも1.9ポイント増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益などにより利益剰余金が前連結会計年度末に比べて4億2千1百万円増加したことが要因であります。

企業継続のため財務基盤の安定向上は優先すべき課題として認識しており、全事業部門でコスト管理を徹底し、収益獲得の機会を的確に捉えて、利益の積み増しと剰余金の安定配当を勘案し、純資産の増加に努めて参ります。

当社企業グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度では、税金等調整前当期純利益6億9千万円のほか、減価償却費7億4千9百万円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは12億6千2百万円の収入超過となりました。また、政策保有株式の縮減を目的として売却を進めた一方、前連結会計年度まで控えていた設備投資を再開した結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1千8百万円の支出超過となり、フリー・キャッシュ・フロー（注）は、12億4千4百万円の収入超過となりました。当社企業グループでは、財務基盤の安定に向けて、営業活動から稼得するキャッシュ・フローを勘案した設備投資を行い、借入金の抑制に取り組む方針であります。

（注）フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フローの金額と投資活動によるキャッシュ・フローの金額の合計

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社企業グループは、事業活動に必要な資金と資金の流動性を維持するとともに健全な財政状態を目指すため、安定的な営業キャッシュ・フローを稼得することが資本財源の基本と考えております。

（資金需要の主な内容）

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸部門の作業諸掛、ホテル事業部門の料理原材料等の仕入、関連事業部門の建設機械の仕入、建設資材の仕入などであり、共通するものとしては人件費等であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、事業用の設備投資であります。

（資金調達）

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、既存の借入金の約定返済や設備投資のため、金融機関による固定金利の長期借入等も行います。また、当社が連結子会社を含めたグループ内の運転資金の一元管理を行い、グループ内の資金の過不足を調整しております。

2023年3月31日現在の有利子負債の概要は以下のとおりであります。

| 契約債務 | 年度別要支払額（百万円） | | | | |
|----------|--------------|-------|---------|---------|-----|
| | 合計 | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 1,700 | 1,700 | - | - | - |
| 長期借入金（注） | 7,669 | 2,534 | 3,931 | 1,203 | - |
| 社債（注） | 900 | 180 | 360 | 360 | - |
| リース債務 | 413 | 135 | 169 | 70 | 37 |
| 合計 | 10,683 | 4,550 | 4,461 | 1,633 | 37 |

（注）「長期借入金」及び「社債」には、「1年内返済予定の長期借入金」及び「1年内償還予定の社債」をそれぞれ含めております。

当社企業グループの第三者に対する保証は、連結子会社であるリンコー運輸株式会社の全国通運への交互計算精算債務に対する債務保証であります。保証した債務の債務不履行が発生した場合、当社企業グループが代わりに弁済する義務があり、2023年3月31日現在の債務保証は159百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行う必要があります。よって、見積りや予測の持つ特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

当社企業グループは、特に次の会計上の見積りが重要であると考えております。

（固定資産の減損）

当社企業グループでは、固定資産のうちの兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、さらに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りが重要になりますが、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準に一定の補正をしており、経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、当初の見積りを著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の収支計画に基づき課税所得が十分確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を慎重に計上しております。この繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りを前提にするため、この見積りは取締役会で承認された収支計画を基準にしており、その条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩す必要があり、税金費用が増加する可能性があります。

（退職給付費用及び退職給付債務）

退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、年金資産の長期期待運用収益率、割引率、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社企業グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、年金資産の運用実績の結果や一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。なお、退職給付費用及び退職給付債務に関する見積りや数理計算上の計算基礎については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」を参照願います。

（貸倒引当金）

当社企業グループは、信用調査会社を通じてお客様の信用情報を入力し、支払履歴も考慮して与信管理を行っております。また、貸倒引当金については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に基づき、計上しております。

現在の貸倒引当金の金額は、過去の貸倒実績率に基づき算出しており、今後、取引先の債権の支払状況によって貸倒実績率が高くなる場合や、多額の破産更生債権等が発生した場合には貸倒引当金が増加し、当社企業グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸部門、ホテル事業部門を中心に619百万円の設備投資を実施しております。

運輸部門については、主に荷役設備の取得等により342百万円の設備投資を実施し、ホテル事業部門については、主に建物の設備改修等により138百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、資産除去債務に係る資産計上額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(単位 千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------------------|--------------|-------|-------------|-------------------|--------------------|---------|--------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (新潟市中央区) | その他 | 事務所他 | 67,998 | 1,331 | 1,929,134 (74) | 10,090 | 20,684 | 2,029,238 | 47 |
| 東京支社 (東京都千代田 区) | 運輸部門 | 事務所他 | 4,359 | - | - (-) | - | 50 | 4,410 | 9 |
| 東港支社 (新潟県北蒲原 郡) | 運輸部門 | 倉庫他 | 2,874,176 | 95,056 | 3,392,770 (163) | 166,757 | 19,915 | 6,548,676 | 218 |
| 臨港支店 (新潟市東区) | 運輸部門 | 港湾設備他 | 724,295 | 12,305 | 9,787,620 (426) | - | 2,876 | 10,527,098 | 20 |
| 横浜営業所 (神奈川県横浜 市) | 運輸部門 | 事務所他 | 0 | - | - (-) | - | 0 | 0 | 4 |
| 営業部不動産課 (新潟市中央区) | 不動産部門 | 賃貸物件他 | 616,166 | 149 | 3,964,102 (340) | - | 5,687 | 4,586,105 | 4 |
| 機械営業部 (新潟市東区) | 関連事業部門 | 工場他 | 172,031 | 5,834 | 2,757 (13) | 2,432 | 11,960 | 195,017 | 24 |
| 環境事業部 (新潟市東区) | 関連事業部門 | 工場他 | 83,536 | 67,128 | 1,000,759 (30) | - | 2,400 | 1,153,824 | 4 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、無形固定資産(リース資産を除く)を含んでおります。

2. 東港支社の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が73,202千円含まれております。

3. 東京支社中、借室として株式会社千代田ビルマネジメントより201.09㎡を賃借しております。

4. 横浜営業所中、借室として京浜地区運輸事業協同組合より56.13㎡を賃借しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位 千円) | | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|-----------------|--------------------|--------------------|-----------|-------------|-------------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | その他 | | |
| (株)ホテル新潟 | 本社 (新潟市中央 区) | ホテル事業 部門 | ホテル 設備 | 1,294,838 | 16,662 | 1,487,411 (10) | 81,582 | 52,400 | 2,955,712 | 119 (35) |
| リンコー運輸 (株) | 本社 (新潟市東 区) | 運輸部門 関連事業部 門 | 車輛他 | 90,349 | 8,707 | 12,172 (1) | 68,065 | 1,621 | 180,917 | 60 (1) |
| リンコー港運 倉庫(株) | 本社 (新潟市北 区) | 運輸部門 | 倉庫他 | 277,773 | 27,085 | 244,759 (10) | 56,897 | 6,886 | 613,403 | 82 (1) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、無形固定資産を含んでおります。
2. 株式会社ホテル新潟の帳簿価額のうち「リース資産」には、無形固定資産(ソフトウェア)が1,881千円含まれております。
3. リンコー運輸株式会社の設備のうち、建物及び構築物9,698千円、機械装置及び運搬具431千円、土地12,172千円、その他63千円は、提出会社に賃貸しております。
4. 前連結会計年度において連結子会社でありました丸肥運送倉庫株式会社と新光港運株式会社は、2022年4月1日付で、丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、リンコー港運倉庫株式会社に商号を変更いたしました。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,600,000 |
| 計 | 9,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月22日) | 上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,700,000 | 2,700,000 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,700,000 | 2,700,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2017年10月1日 (注) | 24,300 | 2,700 | - | 1,950,000 | - | 805,369 |

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 （株） |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|-------|--------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | 14 | 14 | 52 | 4 | 2 | 550 | 636 | - |
| 所有株式数（単元） | - | 8,430 | 179 | 14,778 | 16 | 3 | 3,570 | 26,976 | 2,400 |
| 所有株式数の割合（％） | - | 31.25 | 0.66 | 54.78 | 0.06 | 0.01 | 13.23 | 100.00 | - |

（注）自己株式2,440株は「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 （千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 （％） |
|------------------------|-------------------------------|---------------|---|
| 川崎汽船株式会社 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング | 653 | 24.24 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 137 | 5.10 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 134 | 4.99 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 134 | 4.99 |
| 株式会社第四北越銀行 | 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 | 134 | 4.99 |
| 学校法人国際総合学園 | 新潟市中央区古町通2番町541 | 123 | 4.57 |
| 公益財団法人福田育英会 | 新潟市中央区一番堀通町3番10 | 120 | 4.47 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 94 | 3.50 |
| 日本海曳船株式会社 | 新潟市中央区竜が島一丁目7番地14号 | 71 | 2.66 |
| リンコーコーポレーション 取引先持株会 | 新潟市中央区万代5丁目11番30号 | 71 | 2.66 |
| 計 | - | 1,671 | 62.17 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,695,200 | 26,952 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,700,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 26,952 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社リンコーコーポレーション | 新潟市中央区万代五丁目11番30号 | 2,400 | - | 2,400 | 0.09 |
| 計 | - | 2,400 | - | 2,400 | 0.09 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,440 | - | 2,440 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた成果の配分を行うとともに、企業継続の持続性確保のための内部留保と安定配当の継続が、株主の利益に資するものと認識しております。

当社は、剰余金の期末配当(年1回)を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株につき30円の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会決議 | 80,926 | 30.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるため、中長期的な企業価値・株主利益の最大化を追求するとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長・発展を遂げていくことが重要であると認識しています。この実現のために必要な経営の透明性・公正性・迅速化の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

2．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会及び外部の会計監査人を中心とする機関設計を採用しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、監査役や会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

さらに当社は、経営の効率性の向上、意思決定の迅速化、取締役会の監督機能強化を目的に執行役員制度を導入し、透明で健全な経営の統治機能の実効性を確保するため、社外取締役を含む取締役会が社長以下執行役員の業務執行を監督、督励し、社外監査役を含む監査役が取締役の業務執行を監査しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の重要事項について審議決定し、業務執行を監督しています。

| 議 長 | 取締役会長 | 南波 秀憲 |
|-------|---------|-------|
| 構 成 員 | 代表取締役社長 | 本間 常悌 |
| | 取締役 | 坂牧 克記 |
| | 取締役 | 前山 英人 |
| | 取締役（社外） | 金森 聡 |
| | 取締役（社外） | 小野 方嘉 |
| | 取締役（社外） | 桐生 和男 |

b．監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査の方針、監査計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議しています。また外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割を果たすにあたって、能動的且つ積極的にその権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。さらに、取締役会において適切な提言を行い、監査内容の結果について意見交換を行っております。

| 議 長 | 監査役 | 中野 尚栄 |
|-------|---------|-------|
| 構 成 員 | 監査役（社外） | 大橋 保夫 |
| | 監査役（社外） | 伊藤 敬幹 |
| | 監査役（社外） | 山地 仙志 |
| | | |

c．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、年度監査計画に基づき、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査役とも意見交換のうえ、適切な監査を行っております。また、監査報告書を作成のうえ、取締役及び監査役に独立監査人としての意見を表明しています。

d . 執行役員会

当社の執行役員会は、本書提出日現在、8名の執行役員で構成されており、取締役会が決定した基本方針に基づき、社長執行役員の指揮の下に、具体的な業務執行計画等を協議しています。

| | | |
|-------|--------|-------|
| 議 長 | 社長執行役員 | 本間 常梯 |
| 構 成 員 | 専務執行役員 | 坂牧 克記 |
| | 常務執行役員 | 前山 英人 |
| | 常務執行役員 | 廣井 敏裕 |
| | 常務執行役員 | 信田 拓志 |
| | 常務執行役員 | 鷲尾 峰之 |
| | 常務執行役員 | 須田 裕之 |
| | 執行役員 | 鍋嶋 芳樹 |

e . 指名委員会

当社は、代表取締役社長の後継候補者、取締役候補者の指名等に関する手続きの客観性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役会長、社外取締役および社外監査役の4名により構成されており、取締役会の諮問に応じて指名委員会を開催し、取締役会に助言・提言を行っております。

| | | |
|-----|---------|-------|
| 委員長 | 取締役（社外） | 桐生 和男 |
| 構成員 | 取締役会長 | 南波 秀憲 |
| | 取締役（社外） | 小野 方嘉 |
| | 監査役（社外） | 伊藤 敬幹 |

このほか、内部監査部門である内部監査室が、監査役や会計監査人と密に意見交換をし、当社企業グループの内部統制システムの機能維持、改善、強化を図っております。本書提出日現在、構成員は2名です。

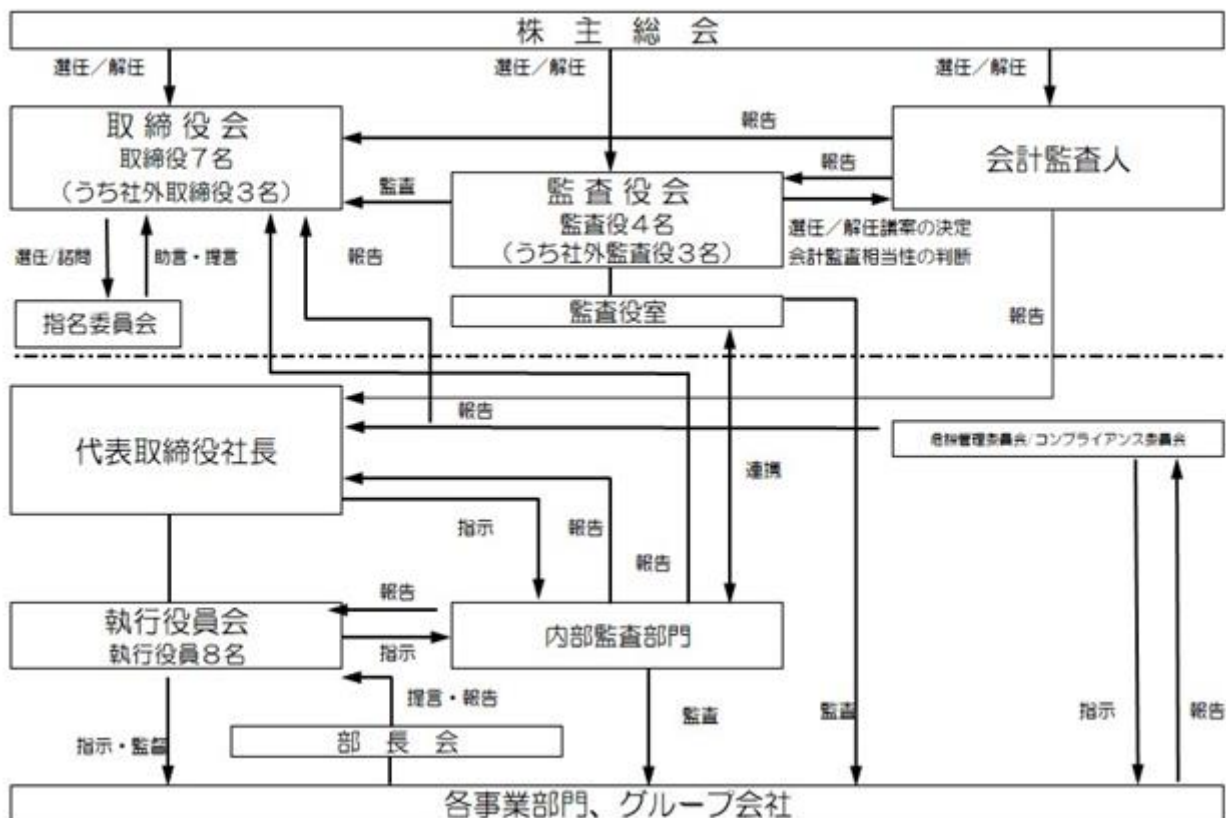
このように当社のガバナンス体制は、取締役会に社外取締役、監査役会に社外監査役を含めることで各会内部に一定の統制が働き、さらに監査役会や内部監査部門（内部監査室）が相互に連携することで、執行役員会や各事業部門への監視機能を果たしております。また、関係会社についても監査役会や内部監査室、更に内部統制部門であります総務部、人事部、経理部が一体になって、関係会社の取締役会や事業活動の監督、指導を行っております。

さらにリスクの対応方針を検討する機関としてリスク評価委員会を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、平時においても定期的に各委員会を開催しております。また、当社及びグループ各社のコンプライアンス推進のため、コンプライアンス委員会を設置し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

上記のとおり当社は取締役会、監査役会、内部監査部門、内部統制部門が有機的に機能する企業統治の体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に実施され、適切なコーポレート・ガバナンスが確保されていると認識していることから現状の体制を採用しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

リンコーコーポレーション「コーポレート・ガバナンス、内部統制体制図」



内部統制システムの基本的な考え方及び内部統制システムの整備状況及び運用状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- (イ) 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- (ロ) 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- (ハ) 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- (ニ) 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- (ホ) 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- (ヘ) 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

(イ) について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」(「私たちはお客様の心を大切に 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」)のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

(ロ)について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

(ハ)について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度(リンコーホットライン)を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

(ニ)について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

(ホ)について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

(ヘ)について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。また、当社企業グループのコンプライアンス推進を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催し、法令・規則規程・その他の社会的規範を遵守する企業風土の醸成に努めております。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

(ロ) 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

(イ)について

取締役会における経営の意思決定に基づき、業務執行が迅速かつ効率的に行われるように執行役員会を定期的開催し、経営課題の克服に取り組んでおります。

(ロ)について

実施された内部監査の監査結果は、定期的にと取締役会に報告されております。

e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

(ロ) 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

(ロ) について

決議のとおり実施しております。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

g．前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

h．監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

(イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。

(ロ) 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ハ) 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

(イ) について

決議のとおり実施しております。

(ロ) について

適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

(ハ) について

当該決議方針の周知徹底に努めております。

i．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

j . 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

k . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

l . 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めるとともに、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は全額当社および子会社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めておりま

す。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は、定時取締役会と臨時取締役会があり、定時取締役会については3か月に1回以上、臨時取締役会については必要ある場合に、その都度開催しております。

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

a. 開催回数及び出席状況

| 地位 | 氏名 | 出席回数 |
|---------|-------|----------------|
| 取締役会長 | 南波 秀憲 | 100% (10回/10回) |
| 代表取締役社長 | 本間 常悌 | 100% (10回/10回) |
| 取締役 | 坂牧 克記 | 100% (10回/10回) |
| 取締役 | 前山 英人 | 100% (10回/10回) |
| 取締役 | 樋口 幹夫 | 100% (10回/10回) |
| 取締役(社外) | 園部 恭也 | 100% (10回/10回) |
| 取締役(社外) | 島田 文男 | 100% (10回/10回) |
| 取締役(社外) | 桐生 和男 | 100% (10回/10回) |
| 監査役 | 中野 尚栄 | 100% (8回/8回) |
| 監査役(社外) | 奥村 一郎 | 100% (10回/10回) |
| 監査役(社外) | 河部 香 | 100% (10回/10回) |
| 監査役(社外) | 伊藤 敬幹 | 100% (10回/10回) |

(注) 2022年4月から2023年3月までに開催された取締役会は10回であり、監査役中野尚栄氏の就任以降開催された取締役会は8回となっております。なお、2022年6月24日開催の当社第161回定時株主総会終結の時をもって退任した山下 和男氏の退任までの開催回数は2回で、いずれも出席しております。

b. 具体的な検討内容

| 付議事項 | 主な検討内容 |
|----------|---|
| 決議事項 36件 | 予算編成方針の策定、事業報告・計算書類の承認、監査報酬の承認、決算短信の承認、会社役員賠償責任(D & O)保険契約更新の承認 等 |
| 報告事項 24件 | 監査方針・監査計画について、取締役の職務執行状況報告、内部監査報告 等 |
| その他 16件 | 危機管理委員会・コンプライアンス委員会報告、子会社に関する報告、労働生産性向上に関する取組みの報告 等 |

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|------------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役会長 | 南波 秀憲 | 1955年3月17日生 | 1977年4月 当社入社 2001年4月 当社東京支社営業部部长 2003年4月 当社国際物流部部长 2006年6月 当社取締役、国際物流部长 2010年6月 当社常務取締役、東京支社長 2014年6月 当社専務取締役、運輸本部长、東港支社長 2015年6月 当社代表取締役社長、運輸本部长 2016年4月 当社社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長(現任) | (注)3 | 17 |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 本間 常悌 | 1968年10月28日生 | 1992年4月 当社入社 2014年7月 当社臨港支店長 2016年4月 当社執行役員、臨港支店長 2018年4月 当社執行役員、現業部长 2019年4月 当社常務執行役員、運輸副本部长 2019年6月 当社取締役(兼任)、新光港運株式会社 代表取締役 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)、社長執行役員(現任) | (注)3 | 6 |
| 取締役 専務執行役員 運輸本部长 | 坂牧 克記 | 1967年6月18日生 | 1991年4月 当社入社 2011年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 2013年4月 当社総務人事部长 2014年7月 当社人事部长 2016年4月 当社執行役員人事部长 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 当社運輸副本部长 2022年4月 当社専務執行役員(現任)、運輸本部长(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 常務執行役員 | 前山 英人 | 1968年9月23日生 | 1992年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部长 2016年4月 当社執行役員総務部长 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2022年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | 金森 聡 | 1968年1月5日生 | 1991年4月 川崎汽船株式会社入社 2017年1月 同社LNGグループ長 兼 LNGグループLNG 第二チーム長 2018年4月 同社液化ガス新事業グループ長 2019年1月 同社エネルギー事業企画調整グループ長 2019年4月 同社執行役員(LNG、エネルギー事業企画調整担 当、エネルギー事業企画調整グループ長委嘱) 2021年4月 同社執行役員(LNG、カーボンニュートラル推進 担当、カーボンニュートラル推進グループ長委嘱) 2022年4月 同社執行役員(LNG、カーボンニュートラル推進 担当) 2023年4月 同社常務執行役員(LNG、カーボンニュートラル 推進担当)(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 小野 方嘉 | 1957年7月17日生 | 1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2005年4月 JFEスチール株式会社第2関連企業部長 2005年6月 当社社外取締役 2008年4月 JFEスチール株式会社第1関連企業部長 2010年6月 ダイワスチール株式会社(現 JFE条鋼株式会社)取締役 2012年4月 JFE鋼材株式会社取締役 2014年4月 同社常務取締役 2022年4月 同社顧問(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 桐生 和男 | 1949年6月2日生 | 1972年4月 新潟県採用 2000年4月 企業局工業団地開発課長 2002年4月 総合政策部企画課長 2003年4月 同部参事企画課長(部長級) 2005年4月 新潟県人事委員会事務局長 2007年4月 新潟県議会事務局長 2009年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役 2014年4月 同社顧問 2014年4月 株式会社BSNアイネット顧問 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社NSGリアルエステートデベロップメント)顧問(現任) | (注)3 | - |
| 監査役 (常勤) | 中野 尚栄 | 1961年2月7日生 | 1987年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部部長 2010年4月 当社営業部長 2014年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2018年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役 2022年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | 5 |
| 監査役 (常勤) | 大橋 保夫 | 1959年7月17日生 | 1983年4月 川鉄工事株式会社(現 JFEシビル株式会社)入社 2006年7月 JFEシビル株式会社建設本部工務部土木工務グループ長(部長) 2007年10月 同社建設本部土木工務グループ長 2008年10月 同社建設本部土木工務部長 2009年4月 同社社会基盤事業部建設部長 2010年4月 同社鉄鋼土建事業部福山事業所長 2012年4月 同社鉄鋼土建事業部福山事業所長(理事) 2013年4月 同社システム建築事業部九州支店長 2014年4月 同社鉄鋼土建事業部副事業部長 2018年4月 同社取締役執行役員, 鉄鋼土建事業部事業部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員 2023年4月 同社顧問(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 伊藤 敬幹 | 1957年7月1日生 | 1980年4月 北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)入庫 2005年6月 日本政策投資銀行事業再生部長 2006年4月 同 企業ファイナンス部長 2006年6月 同 情報通信部長 2008年3月 同 企業金融第2部長 2008年6月 同 東北支店長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行東北支店長 2010年3月 同 退職 2010年4月 仙台市 副市長 2018年4月 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 特任顧問 2018年6月 同 理事長(現任) 新むつ小川原株式会社監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 | 山地 仙志 | 1957年7月22日生 | 1981年4月 川崎重工業株式会社入社 2005年6月 株式会社川崎造船企画本部管理部長 2010年4月 同社理事, 企画本部管理部長 2010年10月 川崎重工業株式会社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部管理部長 2013年4月 同社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部副本部長兼 管理部長 2013年7月 同社理事, 船舶海洋カンパニー企画本部本部長 2015年4月 同社執行役員, 船舶海洋カンパニー企画本部長 2016年8月 同社執行役員, 船舶海洋カンパニー付(特命事項担当) 2016年10月 同社執行役員, 社長特命事項担当(川重商事株式会社出向) 2017年6月 川重商事株式会社取締役 2018年6月 同社常務取締役 2020年6月 同社取締役社長 2023年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 36 |

- (注) 1. 取締役金森聡氏、小野方嘉氏、桐生和男氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役大橋保夫氏、伊藤敬幹氏、山地仙志氏の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社では、経営効率性向上、意思決定等の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名であり、2023年6月22日現在の執行役員は、上記取締役兼務者3名のほか、以下の5名であります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|-------|---------------------------------|
| 常務執行役員 | 廣井 敏裕 | 東京支社長 再生可能エネルギー推進部・東京支社営業部担当 |
| 常務執行役員 | 信田 拓志 | 人材戦略統括 人事部・機械営業部担当 |
| 常務執行役員 | 鷲尾 峰之 | 運輸副本部長 営業企画部・国際物流部・通関部担当 |
| 常務執行役員 | 須田 裕之 | 現業部・環境事業部担当 |
| 執行役員 | 鍋嶋 芳樹 | 営業部長 |

2. 社外役員の状況

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役金森聡氏は、川崎汽船株式会社の常務執行役員を兼務しております。川崎汽船株式会社は当社の株式を653,900株保有し、当社は持分法適用の関連会社であります。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を200,100株保有しております。

同氏は、海運業及びエネルギー関連の豊富な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外取締役小野方嘉氏は、JFE鋼材株式会社において取締役、常務取締役を歴任され、2005年6月から2010年3月までの間、当社の社外取締役を務められました。その幅広い知識と豊富な経験を活かしていただけると判断し、取締役に選任しております。当社と同社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であります。

社外取締役桐生和男氏は、新潟県総合政策部参事企画課長（部長級）、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、同県の要職を歴任され、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて専務取締役を務めておりました。また、現在、株式会社NSGリアルエステートデベロップメントの顧問を務めております。当社と株式会社新潟国際貿易ターミナルとの間に営業取引関係があり、当社は同社の株式を4,430株保有しておりますが、現在の同氏の活動は独立した立場に基づくものであり、独立性は確保されております。また、当社と株式会社NSGリアルエステートデベロップメントとの間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であり、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるため、社外取締役に選任しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役大橋保夫氏は、JFEシビル株式会社において取締役執行役員、取締役常務執行役員を歴任され、鉄鋼・土木建設業界の専門知識と豊富な経験をお持ちです。その深い知識と経営にも関与された幅広い見識を活かし、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。JFEシビル株式会社と当社の間には、営業取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外監査役伊藤敬幹氏は、銀行業務に永く従事され、株式会社日本政策投資銀行東北支店長等を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知識、経験をお持ちです。また、仙台副市長として地方行政に携わられた経験もお持ちです。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、その深い知識と幅広い経験を活かし、これまで当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただいているため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との人間関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ている役員であります。

社外監査役山地仙志氏は、川崎重工業株式会社執行役員、川重商事株式会社常務取締役、取締役社長等を歴任され、造船業における専門知識と豊富な経験をお持ちです。その深い知識と経営にも関与された幅広い見識を活かし、当社の経営に対して適切な提言と監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、当社は同社の株式を10,000株保有しております。当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

なお、当社の取締役会は、優れた人格、見識、能力、豊富な経験及び高い倫理観を有するとともに、取締役候補者については「取締役として株主からの経営の委任に応えることの重要性」を、監査役候補については、「企業経営における監査並びに監査役機能の重要性」を加味して役員候補を選任する方法としています。また、役員候補の選任手続は、取締役社長が取締役会の選任方針に基づき候補者を指名し、取締役会は、取締役については公正、透明な審査により、取締役会全体の多様性を考慮した中で候補を承認し、また、監査役については監査役会全体の多様性を考慮した中で監査役会の同意を得たうえで候補を承認いたします。

また当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断するにあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、上場会社が独自に判断するものとされた基準について、当社として次の基準を追加設定し、独立性の判断基準としております。

1) 「主要な取引先」について

当社との間に年間5億円以上の取引がある取引先及び当社に30億円以上の借入金残高のある金融機関等を「主要な取引先」とし、独立性がないと判断いたします。

2) 当社から役員報酬以外に「多額の金銭その他の財産」を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等について

- a. 最近3年間において、当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー等でないことを独立性の要件といたします。
- b. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を受領している者でないことを独立性の要件といたします。

3) 「主要株主」について

- a. 当社の議決権の10%以上を保有する株主を「主要株主」とします。
- b. 「主要株主」（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者等。）ではないことを独立性の要件といたします。

このような独立性の基準のもと、現在3名の社外取締役を選任しておりますが、この3名はいずれも東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、うち2名は上記に記載しました当社の独立性の判断基準も満たしております。いずれの社外取締役も、その活動状況は独立した立場に立脚されており、その独立性は十分確保されているものと認識しています。また社外監査役につきましても現在3名選任しておりますが、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社の独立性の判断基準を満たしております。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の各氏は、取締役会における経営に関する重要事項や社長以下の取締役の業務遂行について、社外取締役としての独自の視点から、適切な提言や監督を行っております。また、社外取締役については、監査役や内部監査室による監査報告の内容が、適宜、取締役会に報告され、さらに監査役と社外取締役との連携協議の場において経理部が各四半期、本決算の概要報告を行っており、これらの報告に関して、適切な提言を行うなど、監査役、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

社外監査役の各氏は、監査役会における監査報告や取締役会での経営の重要事項、取締役の職務の執行について、社外監査役としての独自の視点から意見表明や監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人の監査役会に対する会計監査の報告に関して、監査役会を通して会計監査人と意見交換を行うなど連携を図っております。また、社外監査役については、常勤監査役との定期的な会議での報告や内部監査が行う内部監査報告、監査役と社外取締役との連携協議の場を経理部が行う各四半期、本決算の内容説明に関して、独自の立場で適切な提言を行い、総務部、人事部、経理部の各部長が構成員の一員となっている「危機管理委員会」（毎年原則2回開催）に社外監査役も出席する等、内部監査部門、内部統制部門との間で一定の連携・関係を保っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査の方針、監査計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議しています。また外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割を果たすにあたって、能動的且つ積極的にその権限を行使し、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。さらに、取締役会において適切な提言を行い、監査内容の結果について意見交換を行っております。

監査役中野尚栄氏は、当社取締役常務執行役員として、永く重要な立場で広く経営に関与し、豊富な知識と経験を有しており、監査役就任後、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席の他、監査役として、取締役会に加え執行役員会や社内の重要会議に出席し、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役奥村一郎氏は、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席の他、監査役として、取締役会に加え執行役員会や社内の重要会議に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役河部 香氏は、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席の他、取締役会に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

社外監査役伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）において、東北支店長を務めるなど、長年銀行業務に従事し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しており、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席の他、取締役会に出席し、適切な発言・提言を行っております。

- 監査役会の活動状況 -

- ・重要会議への出席（取締役会（年10回）、執行役員会（年16回）等）
- ・代表取締役、取締役との意見交換（年2回）
- ・期中往査（年1回）
- ・社外取締役との連携、意見交換（年4回）
- ・会計監査人の会計監査聴取と意見交換（年4回）
- ・内部監査状況の確認（年4回）
- ・決算状況の確認（年4回）
- ・監査報告書の作成（年1回）
- ・期末監査（年1回）

2. 内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は、2名で構成され、独立性、透明性を確保しながら、会社法に係る内部監査、当社及び関係会社の財務報告に係る内部統制に関する会計監査・業務監査と、各事項の不備に対する原因分析、究明及び指導を行っております。

監査役と会計監査人、内部監査部門の連携状況並びにこれら監査と内部統制部門との連携について、監査役は、会計監査人から年度初めに、当該年度監査計画書の受領と概要説明を受けるとともに、監査役から会計監査人へ年度の監査方針、監査実施項目内容を説明しております。また、四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人が行う四半期レビューの概要説明を受けるとともに、会社の業績に影響を及ぼす会計処理などの重要事項を適切に把握しております。監査役は必要に応じ、会計監査人の監査に立ち会うとともに、意見交換・相談をしております。

会計監査人が行った年間の会計監査実施について、監査役は会計監査人より総括としての報告書を受領するとともに詳細な説明を受け、意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門である内部監査室は、年度監査計画の策定、四半期・期末内部監査、内部監査報告書提出のスケジュールに基づく定期的な会議を行い、また必要に応じて随時会合を設けることにより連携を図っております。それら活動状況については、四半期ごとに取締役会に報告され、当社の各部署及び子会社の内部監査を行った結果、是正すべき事項がある場合に、その内部監査報告を監査役及び取締役会に報告すると同時に総務部、人事部、経理部といった内部統制部門が適切に関与して是正を促すべきと判断した場合はその監査情報を提供し、内部統制部門が当該部署、子会社の指導に当たる等、相互連携を図っております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1978年以降

上記の継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩

指定有限責任社員 業務執行社員 塚田 一誠

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他9名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、主に次に掲げる項目等について確認を行い、総合的に判断した上で選定する方針にしております。

- (1) 監査法人の品質管理
- (2) 監査法人の独立性と職業倫理
- (3) 職業的専門家としての役割の発揮と保持
- (4) 監査実施の有効性及び効率性
- (5) 監査役等の適切なコミュニケーションの実施体制
- (6) 経営者等の適切なコミュニケーションの実施体制

さらに、監査役会は会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、決算監査の結果を聴取する等、会計監査人との定期コミュニケーションを通じ、その職務執行の妥当性と相当性が十分に確認でき、会計監査人としての欠格事由も認められないことから、上記監査法人を再任しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、(1) 監査方法、(2) 監査結果、(3) 会計監査人の独立性、(4) 会計監査人の職務の適正を確保する体制、の項目に加えて監査役と会計監査人との意見交換を行った上、監査法人を評価しており、監査法人の監査の方法と結果は相当である、との評価をしております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 27,470 | - | 29,200 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 27,470 | - | 29,200 | - |

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬については、各連結会計年度において、監査法人が見積もる監査証明に係る業務時間や監査報酬を精査し、取締役会で承認を得た上で監査報酬を決定しております。

また、監査法人との独立性を高めるため、会社法第399条第2項の規定に則り、監査報酬については、各連結会計年度において、監査役会の同意を得ることとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)の水準の適正性と同時に監査の有効性、効率性の配慮がなされているか総合的に検討し、監査報酬については妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されています。

また、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

2. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長本間常悌が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員10名（うち社外取締役3名）に対し81,810千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております

3. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数(人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|------------------|---------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 71,730 | 71,730 | - | - | - | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 15,000 | 15,000 | - | - | - | 2 |
| 社外役員 | 31,200 | 31,200 | - | - | - | 6 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の支給については、2022年6月24日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当社が政策保有株式として上場株式を保有する場合には、当該上場会社と当社企業グループとの取引関係や協力関係の重要性及びリターンとリスクを踏まえた経済合理性などを考慮し、その保有が中長期的な視点から当社企業グループの企業価値向上に資すると判断されるものについて、当該株式を保有いたします。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式について、経理部で日々の株価や取引内容等を確認し、当事業年度は、2022年5月12日、2022年11月8日、2023年2月3日開催の取締役会において、経理部担当取締役により報告され、保有の有効性を検証しております。その有効性が乏しいと判断される株式については売却を検討いたします。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 18 | 314,155 |
| 非上場株式以外の株式 | 21 | 2,428,502 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 1,811 | 持株会による定期買付 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 21,406 |

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

1) 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|----------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 北越コーポレーション 株式会社 | 420,000 | 420,000 | 当社企業グループは新潟港を中心に同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 有 |
| | 372,540 | 291,900 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------|----------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| みずほリース株式会社 | 100,000 | 100,000 | 同社は当社企業グループが荷役設備等 を取得する際の主要なリース会社で、良 好な取引関係を継続するため株式を相互 保有しております。定量的な保有効果 は、リース条件等取引上の機密情報をも とに検証するため記載困難であります が、上記2 に記載のとおり取締役会 にて、株価や配当の他、リース取引によ る資金負担の軽減効果等を検証しており ます。 | 有 |
| | 351,000 | 297,600 | | |
| 株式会社第四北越フィ ナンシャルグループ | 116,150 | 116,150 | 同持株会社の傘下である株式会社第四 北越銀行は、新潟県を基盤とした金融機 関であり、当社が安定した資金調達を行 う取引先として良好な取引関係を継続す るため株式を相互保有しております。定 量的な保有効果は、資金調達の条件等取 引上の機密情報をもとに検証するため記 載困難であります。上記2 に記載 のとおり取締役会にて、株価や配当の 他、両行との取引状況(資金調達金額と コスト等)、今後の協力関係の維持の重 要性を検証しております。 | 無 (注1) |
| | 335,673 | 290,955 | | |
| 北越工業株式会社 | 172,000 | 172,000 | 当社企業グループは新潟港を中心に同 社へ物流サービスを提供するなど長年、 協力関係を維持しております。この良好 な取引関係を維持するため株式を相互保 有しております。定量的な保有効果は、 主に輸送実績等の機密情報をもとに検証 するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の 他、今後の事業展開を見据えた協力関係 の維持の重要性を検証しております。 | 有 |
| | 240,456 | 150,328 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|----------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| J F Eホールディング ス株式会社 | 130,644 | 130,644 | 当社企業グループは同社の子会社へ物 流サービスを提供するなど、長年、協力 関係にあり、この良好な関係を維持する ため、株式の相互保有をしております。 定量的な保有効果は、主に輸送実績等の 機密情報をもとに検証するため、記載困 難であります。上記2 のとおり取締 役会にて、株価や配当の他、今後の事 業展開を見据えた協力関係の維持の重要 性を検証しております。 | 無 (注1) |
| | 219,351 | 225,099 | | |
| 株式会社みずほフィナ ンシャルグループ | 87,664 | 87,664 | 同持株会社の傘下である株式会社みず ほ銀行は、当社が安定して資金調達を行 う取引先として良好な関係を維持するた め株式を相互保有しております。定量的 な保有効果は、資金調達の条件等取引上 の機密情報をもとに検証するため記載困 難であります。上記2 に記載のと おり取締役会にて、株価や配当の他、同 行との取引状況(資金調達金額とコスト 等)、今後の協力関係の維持の重要性を 検証しております。 | 無 (注1) |
| | 164,632 | 137,369 | | |
| 岡三証券グループ | 303,435 | - | 岡三証券グループの完全子会社である 岡三にいがた証券は、当社保有株式の売 却等の管理を行っており、今後もその関 係を維持するため岡三証券グループの株 式を保有しております。定量的な保有効 果は記載困難ですが、上記2 のと おり取締役会にて、株価や配当の他、今 後の事業展開を見据えた協力関係の維持 の重要性を検証しております。 | 無 (注1) |
| | 142,917 | - | | |
| 出光興産株式会社 | 42,640 | 42,640 | 当社と同社は、同社の石油製品の備蓄 に関する港湾作業等を中心に長年、協力 関係にあり、良好な関係を維持するた め、株式を保有しております。定量的な 保有効果は、主に港湾作業実績等の機密 情報をもとに検証するため、記載困難で あります。上記2 のとおり取締役 会にて、株価や配当の他、今後の事業展 開を見据えた協力関係の維持の重要性を 検証しております。 | 無 |
| | 123,656 | 143,910 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---|----------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社 | 30,000 | 34,365 | 同持株会社の傘下である損害保険会社 と当社は保険代理店契約を締結しており、 長年、協力関係を維持しております。この 良好な関係を維持するため、株式を相互 保有しております。定量的な保有効果は、 損害保険の取扱い件数等の機密情報をも とに検証するため記載困難であります が、上記2 のとおり取締役会にて、株 価や配当の他、今後の事業展開を見据 えた協力関係の維持の重要性を検証して おります。 | 無 (注1) |
| | 123,180 | 136,703 | | |
| 栗林商船株式会社 | 200,000 | 200,000 | 同社は、当社が提供する内航輸送サー ビスの協力先の1つであり、この良好な 関係を維持するため、株式を相互保有し ております。定量的な保有効果は、主に 配船に関する取引実績等の機密情報をも とに検証するため、記載困難であります が、上記2 のとおり取締役会にて、 株価や配当の他、今後の事業展開を見 据えた協力関係の維持の重要性を検証し ております。 | 有 |
| | 112,000 | 91,600 | | |
| 株式会社福田組 | 17,592 | 17,461 | 同社は、当社企業グループの大型施設 の建設及び維持管理等の主要取引先で あり、良好な関係を維持するため、株式 を相互保有しております。また、当社は 同社の持株会に加入しており、同会を通 じた定期買付により株式数が増加して おります。定量的な保有効果は、主に建 設・修繕費用等に関する取引上の機密 情報をもとに検証するため記載困難で あります。上記2 のとおり取締役会に て、株価や配当の他、今後の事業展開 を見据えた協力関係の維持の重要性を 検証しております。 | 有 |
| | 81,804 | 78,575 | | |
| 飯野海運株式会社 | 44,000 | 44,000 | 同社は、これまでの取引実績及び資本 関係による繋がりを重要視し、株式を 保有しております。定量的な保有効果は 記載困難であります。上記2 のと おり取締役会にて、株価や配当の他、 今後の事業展開を見据えた協力関係の 維持の重要性も検証しております。 | 無 |
| | 44,176 | 36,344 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------|----------------------|----------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上 額 (千円) | | |
| 川崎重工業株式会社 | 10,000 | 10,000 | 同社は、これまでの取引実績及び資本関係による繋がりを重要視し、株式を保有しております。また定量的な保有効果は、記載困難であります。将来の関連事業部門での販路拡大の可能性も見据えた関係強化を視野に入れております。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性も検証しております。 | 無 |
| | 28,940 | 22,260 | | |
| 三菱マテリアル株式会社 | 13,400 | 13,400 | 同社は当社の関連事業部門の仕入で取引関係があり、長年、協力関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に仕入に関する実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 28,903 | 28,716 | | |
| サトウ食品工業株式会社 | 4,642 | 4,532 | 当社企業グループは、同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため、株式を保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 23,116 | 21,914 | | |
| 株式会社大光銀行 | 12,000 | 12,000 | 同行は、新潟県を基盤とした金融機関であり、新潟県内の金融機関の一部が統合され、金融機関が少なくなった中、安定した資金調達を行う新たな取引先を構築するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、資金調達の条件等取引上の機密情報をもとに検証するため記載困難であります。上記2 に記載のとおり取締役会にて、株価や配当の他、同行との取引状況(資金調達金額とコスト等)、今後の協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 有 |
| | 13,344 | 16,692 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------|----------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 片倉コープアグリ株式会社 | 4,180 | 4,180 | 当社企業グループは同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を相互保有しております。定量的な保有効果は、主に輸送実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 有 |
| | 6,980 | 5,308 | | |
| デンカ株式会社 | 2,000 | 2,000 | 当社は同社へ船舶代理店サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 5,470 | 6,800 | | |
| 亀田製菓株式会社 | 1,134 | 987 | 当社企業グループは同社及び同社の子会社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を保有しております。また、当社は同社の持株会に加入しており、同会を通じた定期買付により株式数が増加しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 4,983 | 3,925 | | |
| 東北電力株式会社 | 6,000 | 6,000 | 当社は同社の子会社へ港湾作業サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に港湾作業の実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難であります。上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 3,954 | 4,272 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------|----------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上 額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 佐藤商事株式会社 | 1,000 | 1,000 | 当社企業グループは同社へ物流サービスを提供するなど長年、協力関係を維持しております。この良好な取引関係を維持するため株式を保有しております。定量的な保有効果は、主に取引実績等の機密情報をもとに検証するため、記載困難ですが、上記2 のとおり取締役会にて、株価や配当の他、今後の事業展開を見据えた協力関係の維持の重要性を検証しております。 | 無 |
| | 1,422 | 1,153 | | |
| 川崎近海汽船株式会社 | - | 15,000 | 当事業年度中に川崎近海汽船株式会社は株式交換により川崎汽船株式会社を完全親会社とする完全子会社化が行われたため、保有株式数はゼロとなっております。 | 有 |
| | - | 69,300 | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | - | 4,700 | 当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 3,573 | | |

(注1) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(注2) 岡三証券グループは、2022年10月14日付の株式交換により、岡三にいがた証券株式会社を完全子会社としました。この株式交換により当社が保有していた岡三にいがた証券の普通株式1株につき、6.36株の割合で岡三証券グループの普通株式の割当交付を受けております。

(注3) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2) みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入することで、会計基準等の内容やその内容の変更等の情報収集を行っております。また、主に監査法人等が主催するセミナーにも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 404,036 | 743,956 |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 1 3,165,788 | 1 3,023,173 |
| 電子記録債権 | 329,574 | 300,938 |
| 商品 | 2 52,581 | 2 71,893 |
| 仕掛品 | 2,940 | 5,217 |
| 原材料及び貯蔵品 | 36,874 | 64,690 |
| 未収還付法人税等 | 13,574 | 5,072 |
| その他 | 198,647 | 259,167 |
| 貸倒引当金 | 982 | 342 |
| 流動資産合計 | 4,203,034 | 4,473,767 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3 20,609,413 | 3 20,802,759 |
| 減価償却累計額 | 14,260,919 | 14,597,726 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,348,494 | 6,205,032 |
| 機械装置及び運搬具 | 3 2,041,445 | 3 2,024,594 |
| 減価償却累計額 | 1,822,111 | 1,790,770 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 219,334 | 233,824 |
| 土地 | 4 21,902,878 | 4 21,809,589 |
| リース資産 | 570,813 | 578,897 |
| 減価償却累計額 | 322,953 | 268,252 |
| リース資産(純額) | 247,860 | 310,644 |
| その他 | 1,010,433 | 1,017,853 |
| 減価償却累計額 | 908,100 | 926,688 |
| その他(純額) | 102,333 | 91,164 |
| 有形固定資産合計 | 2 28,820,900 | 2 28,650,256 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 99,057 | 75,083 |
| その他 | 30,156 | 33,120 |
| 無形固定資産合計 | 129,213 | 108,204 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 3,191,232 | 2 3,363,065 |
| 繰延税金資産 | 91,279 | 102,913 |
| その他 | 285,904 | 292,151 |
| 貸倒引当金 | 35,411 | 35,411 |
| 投資その他の資産合計 | 3,533,005 | 3,722,718 |
| 固定資産合計 | 32,483,119 | 32,481,179 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | - | 8,307 |
| 繰延資産合計 | - | 8,307 |
| 資産合計 | 36,686,153 | 36,963,254 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 1,398,461 | 1,422,695 |
| 電子記録債務 | 302,862 | 215,941 |
| 短期借入金 | 2 2,350,000 | 2 1,700,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 180,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 2,646,216 | 2 2,534,502 |
| リース債務 | 140,652 | 135,979 |
| 未払法人税等 | 19,949 | 99,538 |
| 賞与引当金 | 261,317 | 255,444 |
| 環境対策引当金 | 2,500 | - |
| 損害賠償引当金 | 16,000 | 19,551 |
| その他 | 702,611 | 651,474 |
| 流動負債合計 | 7,840,570 | 7,215,127 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 720,000 |
| 長期借入金 | 2 6,024,488 | 2 5,134,986 |
| リース債務 | 228,622 | 277,539 |
| 繰延税金負債 | 1,646,609 | 1,628,072 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 4,662,444 | 4 4,640,986 |
| 退職給付に係る負債 | 737,132 | 856,234 |
| 資産除去債務 | 175,489 | 312,543 |
| その他 | 147,791 | 132,140 |
| 固定負債合計 | 13,622,578 | 13,702,503 |
| 負債合計 | 21,463,148 | 20,917,630 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,950,000 | 1,950,000 |
| 資本剰余金 | 809,241 | 809,241 |
| 利益剰余金 | 2,079,511 | 2,501,307 |
| 自己株式 | 7,108 | 7,108 |
| 株主資本合計 | 4,831,643 | 5,253,439 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,039,214 | 1,202,675 |
| 土地再評価差額金 | 4 9,084,693 | 4 9,319,238 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 267,453 | 270,270 |
| その他の包括利益累計額合計 | 10,391,360 | 10,792,184 |
| 純資産合計 | 15,223,004 | 16,045,623 |
| 負債純資産合計 | 36,686,153 | 36,963,254 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 12,694,826 | 1 13,442,748 |
| 売上原価 | 11,373,624 | 11,965,553 |
| 売上総利益 | 1,321,202 | 1,477,194 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 174,140 | 194,365 |
| 給料 | 237,838 | 245,198 |
| 賞与 | 38,028 | 48,048 |
| 賞与引当金繰入額 | 36,005 | 36,257 |
| 退職給付費用 | 41,862 | 33,348 |
| 福利厚生費 | 157,399 | 160,526 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,139 | 640 |
| 減価償却費 | 57,027 | 55,843 |
| 雑費 | 455,787 | 495,257 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,196,948 | 1,268,205 |
| 営業利益 | 124,253 | 208,989 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 103 | 125 |
| 受取配当金 | 77,816 | 175,415 |
| 受取保険金 | 30,761 | - |
| 助成金収入 | 257,194 | 119,265 |
| 雑収入 | 23,082 | 14,866 |
| 営業外収益合計 | 388,959 | 309,673 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 79,101 | 73,911 |
| 損害賠償金 | 40,165 | - |
| 雑支出 | 17,676 | 16,433 |
| 営業外費用合計 | 136,943 | 90,345 |
| 経常利益 | 376,269 | 428,317 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 13,338 | 2 22,006 |
| 投資有価証券売却益 | 73,597 | 10,297 |
| 関係会社株式売却益 | 13,379 | 288,790 |
| 特別利益合計 | 100,315 | 321,094 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 3 20,234 | 3 15,309 |
| 投資有価証券売却損 | 1,650 | - |
| 環境対策引当金繰入額 | 2,500 | - |
| 減損損失 | - | 43,340 |
| 特別損失合計 | 24,384 | 58,649 |
| 税金等調整前当期純利益 | 452,199 | 690,761 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,262 | 109,968 |
| 法人税等調整額 | 58,218 | 102,522 |
| 法人税等合計 | 2,956 | 7,446 |
| 当期純利益 | 455,156 | 683,315 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 455,156 | 683,315 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 455,156 | 683,315 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 462,329 | 163,461 |
| 退職給付に係る調整額 | 377,445 | 2,817 |
| その他の包括利益合計 | 839,774 | 166,278 |
| 包括利益 | 1,294,931 | 849,594 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,294,931 | 849,594 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,950,000 | 809,241 | 1,127,391 | 7,108 | 3,879,523 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 455,156 | | 455,156 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 23,392 | | 23,392 |
| 連結除外に伴う利益剰余金の増加額 | | | 473,571 | | 473,571 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 952,120 | - | 952,120 |
| 当期末残高 | 1,950,000 | 809,241 | 2,079,511 | 7,108 | 4,831,643 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 576,885 | 9,408,991 | 109,992 | 9,875,884 | 13,755,408 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 455,156 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 23,392 |
| 連結除外に伴う利益剰余金の増加額 | | | | | 473,571 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 462,329 | 324,298 | 377,445 | 515,476 | 515,476 |
| 当期変動額合計 | 462,329 | 324,298 | 377,445 | 515,476 | 1,467,596 |
| 当期末残高 | 1,039,214 | 9,084,693 | 267,453 | 10,391,360 | 15,223,004 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,950,000 | 809,241 | 2,079,511 | 7,108 | 4,831,643 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 26,975 | | 26,975 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 683,315 | | 683,315 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 234,544 | | 234,544 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 421,795 | - | 421,795 |
| 当期末残高 | 1,950,000 | 809,241 | 2,501,307 | 7,108 | 5,253,439 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,039,214 | 9,084,693 | 267,453 | 10,391,360 | 15,223,004 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 26,975 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 683,315 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 234,544 | | 234,544 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 163,461 | | 2,817 | 166,278 | 166,278 |
| 当期変動額合計 | 163,461 | 234,544 | 2,817 | 400,823 | 822,618 |
| 当期末残高 | 1,202,675 | 9,319,238 | 270,270 | 10,792,184 | 16,045,623 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 452,199 | 690,761 |
| 減価償却費 | 731,674 | 749,132 |
| 減損損失 | - | 43,340 |
| 繰延資産償却額 | - | 755 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,464 | 640 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 5,484 | 5,981 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | - | 14,040 |
| 退職給付費用 | 67,537 | 2,319 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 17,831 | 120,833 |
| 環境対策引当金の増減額(は減少) | 2,500 | 2,500 |
| 受取利息及び受取配当金 | 77,920 | 175,540 |
| 支払利息 | 79,101 | 73,911 |
| 助成金収入 | 257,194 | 119,265 |
| 有形固定資産売却益 | 13,338 | 22,006 |
| 有形及び無形固定資産処分損益(は益) | 20,234 | 15,309 |
| 投資有価証券売却益 | 73,597 | 10,297 |
| 投資有価証券売却損 | 1,650 | - |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 13,379 | 288,790 |
| 受取保険金 | 30,761 | - |
| 損害賠償金 | 40,165 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 324,670 | 172,104 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 32,245 | 19,179 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 4,582 | 74,558 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 155,533 | 62,084 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 51,367 | 8,566 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 328 | - |
| その他 | 19,965 | 11,003 |
| 小計 | 776,371 | 1,076,019 |
| 利息及び配当金の受取額 | 77,920 | 175,540 |
| 利息の支払額 | 78,553 | 72,322 |
| 助成金の受取額 | 260,451 | 142,667 |
| 損害賠償金の支払額 | 40,165 | - |
| 法人税等の支払額 | 73,920 | 77,514 |
| 法人税等の還付額 | 20,905 | 18,540 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 943,009 | 1,262,931 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,400 | 2,400 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,400 | 2,400 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 87,033 | 377,185 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 16,648 | 58,497 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 18,444 | 4,733 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,374 | 28,911 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 3,629 | 2,668 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 128,352 | 21,406 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 49,621 | 320,846 |
| その他の支出 | 19,675 | 6,031 |
| その他の収入 | 7,102 | 293 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 70,568 | 18,486 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 50,000 | 650,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,800,000 | 1,800,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,839,554 | 2,801,216 |
| リース債務の返済による支出 | 140,792 | 126,786 |
| 社債の発行による収入 | - | 900,000 |
| 配当金の支払額 | 94 | 27,129 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,230,441 | 905,131 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 635 | 605 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 216,228 | 339,919 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 610,053 | 393,824 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 393,824 | 733,744 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ホテル新潟

リンコー運輸株式会社

リンコー港運倉庫株式会社

なお、当連結会計年度において当社の連結子会社であった新光港運株式会社は、同じく当社の連結子会社である丸肥運送倉庫株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、丸肥運送倉庫株式会社につきましては、合併後、社名をリンコー港運倉庫株式会社に変更しております。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品(機械、不動産、一般商品)及び仕掛品

個別法による原価法

b 商品(部品)

移動平均法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

d 一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、株式会社ホテル新潟は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、運輸事業、不動産業、ホテル業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社企業グループが代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ホテル新潟に係る減損損失 - 千円
株式会社ホテル新潟に係る有形固定資産及び無形固定資産 2,890,692千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当連結会計年度の株式会社ホテル新潟においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化により、減損の兆候に該当しておりますが、回収可能価額(正味売却価額)が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

正味売却価額(不動産鑑定評価等)は、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、主に将来の売上高の基礎となる宿泊者数や宴会件数等であります。

なお、将来の不確実な経済状況の変動により、当該回収可能価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 303,415千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ホテル新潟に係る減損損失 6,236千円
株式会社ホテル新潟に係る有形固定資産及び無形固定資産 2,932,895千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当連結会計年度の株式会社ホテル新潟においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化により、減損の兆候に該当し、回収可能価額(正味売却価額)が固定資産の帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。

正味売却価額(直近の不動産鑑定評価書に合理的な調整を行った価格)は、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、主に将来の売上高の基礎となる利用者数や宴会件数等であります。

なお、将来の不確実な経済状況の変動により、当該回収可能価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を追加で認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（相殺前） 384,114千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率等であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで連結損益計算書において、売上高は「運輸作業収入」、「港湾営業収入」、「不動産売上高」、「機械営業収入」、「ホテル営業収入」、「商品売上高」、「その他の事業収入」に区分して表示しており、売上原価は「運輸作業費」、「港湾営業費」、「不動産売上原価」、「機械営業費」、「ホテル営業費」、「商品売上原価」、「その他の事業費用」に区分して表示していましたが、「セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の報告セグメントを変更した理由などを踏まえ、当連結会計年度より「売上高」、「売上原価」として一括掲記することといたしました。この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の連結損益計算書を組替えております。

この結果、前連結会計年度の「運輸作業収入」9,331,684千円、「港湾営業収入」149,553千円、「不動産売上高」337,679千円、「機械営業収入」626,573千円、「ホテル営業収入」1,259,848千円、「商品売上高」84,796千円、「その他の事業収入」904,690千円は、それぞれ「売上高」12,694,826千円として組替えております。また、「運輸作業費」8,721,865千円、「港湾営業費」118,351千円、「不動産売上原価」149,970千円、「機械営業費」560,187千円、「ホテル営業費」1,252,272千円、「商品売上原価」59,938千円、「その他の事業費用」511,037千円は、それぞれ「売上原価」11,373,624千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産に含まれるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、同撤去に係る工事費用の増加等の情報を入手したため、除去費用の見積りを変更いたしました。この見積りの変更による増加額134,646千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ、53,790千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 182,606千円 | 154,811千円 |
| 営業未収入金 | 2,913,513 | 2,777,148 |
| 契約資産 | 69,668 | 91,213 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|--------|-------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 商品 | 25,840千円 | (-) | 16,199千円 | (-) |
| 有形固定資産 | 14,684,860 | (12,352,286千円) | 14,618,659 | (12,348,000千円) |
| 投資有価証券 | 1,150,503 | (-) | 1,294,647 | (-) |
| 計 | 15,861,205 | (12,352,286) | 15,929,505 | (12,348,000) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|---------------|-------------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,250,000千円 | (150,000千円) | 1,600,000千円 | (265,285千円) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,229,072 | (1,293,995) | 2,057,358 | (1,209,781) |
| 長期借入金 | 4,654,492 | (2,484,005) | 3,987,134 | (2,077,934) |
| 計 | 9,133,564 | (3,928,000) | 7,644,492 | (3,553,000) |

上記のうち、()内書は港湾運送事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 41,616千円 | 41,616千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,080 | 3,080 |

4 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 6,931,507千円 | 6,879,727千円 |
| 上記差額のうち、賃貸等不動産に係るもの | 1,077,053 | 1,075,309 |

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 13,333千円 | 19,222千円 |
| 土地 | - | 2,693 |
| その他（有形固定資産） | 5 | 90 |
| 計 | 13,338 | 22,006 |

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 3,368千円 | 5,041千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,024 | 3,585 |
| その他（有形固定資産） | 830 | 1,601 |
| 処分費用 | 13,009 | 5,081 |
| 計 | 20,234 | 15,309 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 696,252千円 | 512,209千円 |
| 組替調整額 | 71,946 | 299,088 |
| 税効果調整前 | 624,305 | 213,120 |
| 税効果額 | 161,976 | 49,659 |
| その他有価証券評価差額金 | 462,329 | 163,461 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 475,237 | 1,732 |
| 組替調整額 | 67,537 | 2,319 |
| 税効果調整前 | 542,774 | 4,051 |
| 税効果額 | 165,329 | 1,234 |
| 退職給付に係る調整額 | 377,445 | 2,817 |
| その他の包括利益合計 | 839,774 | 166,278 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,700,000 | - | - | 2,700,000 |
| 合計 | 2,700,000 | - | - | 2,700,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,440 | - | - | 2,440 |
| 合計 | 2,440 | - | - | 2,440 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 26,975 | 利益剰余金 | 10 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,700,000 | - | - | 2,700,000 |
| 合計 | 2,700,000 | - | - | 2,700,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,440 | - | - | 2,440 |
| 合計 | 2,440 | - | - | 2,440 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 26,975 | 利益剰余金 | 10 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,926 | 利益剰余金 | 30 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 404,036千円 | 743,956千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 10,211 | 10,211 |
| 現金及び現金同等物 | 393,824 | 733,744 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関(リース会社等)による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は6か月以内の支払期日であります。また、商品販売部門で商品等の輸入決済が外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、商品販売部門の貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、営業債権の管理を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引は、当社経理部が管掌し、当社の役員会で報告する管理体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券（*2） その他有価証券 | 2,861,914 | 2,861,914 | - |
| 資産計 | 2,861,914 | 2,861,914 | - |
| 長期借入金（*3） | 8,670,704 | 8,638,032 | 32,671 |
| 負債計 | 8,670,704 | 8,638,032 | 32,671 |
| デリバティブ取引（*4） ヘッジ会計が適用されていないもの | 152 | 152 | - |
| デリバティブ取引計 | 152 | 152 | - |

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 329,318 |

（*3）負債のうち、「長期借入金」には、1年内返済長期借入金が含まれております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券（*2） その他有価証券 | 3,045,487 | 3,045,487 | - |
| 資産計 | 3,045,487 | 3,045,487 | - |
| 社債（*3） | 900,000 | 888,465 | 11,534 |
| 長期借入金（*4） | 7,669,488 | 7,633,403 | 36,084 |
| 負債計 | 8,569,488 | 8,521,868 | 47,619 |
| デリバティブ取引（*5） ヘッジ会計が適用されていないもの | 248 | 248 | - |
| デリバティブ取引計 | 248 | 248 | - |

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 317,578 |

（*3）負債のうち、「社債」には1年内償還予定の社債が含まれております。

（*4）負債のうち、「長期借入金」には、1年内返済長期借入金が含まれております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

(注) 1. 金融債権の連結決算日後償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (千円) |
|-------------------|--------------|
| 預金 | 386,279 |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 3,165,788 |
| 電子記録債権 | 329,574 |
| 合計 | 3,881,641 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) |
|-------------------|--------------|
| 預金 | 726,357 |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 3,023,173 |
| 電子記録債権 | 300,938 |
| 合計 | 4,050,469 |

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,350,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 2,646,216 | 2,174,502 | 1,816,231 | 1,395,658 | 638,097 | - |
| 合計 | 4,996,216 | 2,174,502 | 1,816,231 | 1,395,658 | 638,097 | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,700,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 180,000 | 180,000 | 180,000 | 180,000 | 180,000 | - |
| 長期借入金 | 2,534,502 | 2,176,231 | 1,755,658 | 998,097 | 205,000 | - |
| 合計 | 4,414,502 | 2,356,231 | 1,935,658 | 1,178,097 | 385,000 | - |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 2,861,914 | - | - | 2,861,914 |
| デリバティブ取引 | - | 152 | - | 152 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 3,045,487 | - | - | 3,045,487 |
| デリバティブ取引 | - | 248 | - | 248 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 8,638,032 | - | 8,638,032 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | - | 888,465 | - | 888,465 |
| 長期借入金 | - | 7,633,403 | - | 7,633,403 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価額等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----|----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,449,494 | 838,322 | 1,611,171 |
| | 小計 | 2,449,494 | 838,322 | 1,611,171 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 412,420 | 548,385 | 135,964 |
| | 小計 | 412,420 | 548,385 | 135,964 |
| 合計 | | 3,191,232 | 1,386,707 | 1,475,207 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額329,318千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----|----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,680,561 | 909,182 | 1,771,378 |
| | 小計 | 2,680,561 | 909,182 | 1,771,378 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 364,925 | 447,976 | 83,050 |
| | 小計 | 364,925 | 447,976 | 83,050 |
| 合計 | | 3,045,487 | 1,357,158 | 1,688,328 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額317,578千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 128,352 | 73,597 | 1,650 |
| 合計 | 128,352 | 73,597 | 1,650 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 342,174 | 299,088 | - |
| 合計 | 342,174 | 299,088 | - |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引買建米ドル | 2,238 | - | 152 | 152 |
| 合計 | | 2,238 | - | 152 | 152 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引買建米ドル | 39,474 | - | 248 | 248 |
| 合計 | | 39,474 | - | 248 | 248 |

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、港湾労働者に対して港湾労働者年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 2,365,798千円 | 2,377,967千円 |
| 勤務費用 | 161,695 | 154,821 |
| 利息費用 | 5,556 | 8,098 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 51,140 | 65,535 |
| 退職給付の支払額 | 105,971 | 80,651 |
| その他 | 2,030 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,377,967 | 2,394,700 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,694,356千円 | 2,130,379千円 |
| 期待運用収益 | 20,308 | 20,561 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 424,096 | 63,803 |
| 事業主からの拠出額 | 32,549 | 80 |
| 退職給付の支払額 | 40,931 | 40,256 |
| 年金資産の期末残高 | 2,130,379 | 2,046,960 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 523,096千円 | 489,543千円 |
| 退職給付費用 | 5,560 | 38,901 |
| 退職給付の支払額 | 37,082 | 19,951 |
| 簡便法から原則法への振替額 | 2,030 | - |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 489,543 | 508,494 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,278,885千円 | 2,288,763千円 |
| 年金資産 | 2,130,379 | 2,046,960 |
| | 148,506 | 241,802 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 588,626 | 614,432 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 737,132 | 856,234 |
| 退職給付に係る負債 | 737,132 | 856,234 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 737,132 | 856,234 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 勤務費用 | 161,695千円 | 154,821千円 |
| 利息費用 | 5,556 | 8,098 |
| 期待運用収益 | 20,308 | 20,561 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 801 | 801 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 66,736 | 1,517 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 5,560 | 38,901 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 220,041 | 183,579 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 801千円 | 801千円 |
| 数理計算上の差異 | 66,736 | 1,517 |
| 合 計 | 67,537 | 2,319 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 8,631千円 | 7,830千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 393,235 | 396,485 |
| 合 計 | 384,603 | 388,654 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 23% | 24% |
| 株式 | 38 | 5 |
| 債券 | 37 | 67 |
| オルタナティブ | 2 | 4 |
| 合 計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は35.7%、当連結会計年度は33.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.4% | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |
| 予想昇給率 | 0%～3.6% | 0%～3.2% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,412千円、当連結会計年度21,666千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 82,247千円 | 80,342千円 |
| 未払事業税 | 1,435 | 11,764 |
| 未払特別法人事業税 | - | 2,438 |
| 未払事業所税 | 4,944 | 5,018 |
| 退職給付に係る負債 | 242,350 | 263,899 |
| 役員退職慰労引当金 | 9,484 | 5,224 |
| 有価証券評価損 | 62,110 | 62,110 |
| 関係会社株式評価損 | 29,638 | 24,155 |
| ゴルフ会員権他評価損 | 3,138 | 1,059 |
| 貸倒引当金 | 8,943 | 8,943 |
| 環境対策引当金 | 761 | - |
| 損害賠償引当金 | 4,873 | 5,955 |
| 連結会社間未実現利益 | 132,046 | 133,226 |
| 減損損失 | 202,639 | 188,714 |
| 簿価修正による評価差額 | 35,730 | 35,730 |
| 資産除去債務 | 60,104 | 106,046 |
| 繰越欠損金(注)2 | 803,125 | 513,248 |
| 会社分割による子会社株式調整額 | 3,039 | 3,039 |
| その他有価証券評価差額金 | 628 | 93 |
| その他 | 44,376 | 262,255 |
| 繰延税金資産小計 | 1,731,618 | 1,713,267 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 803,125 | 395,834 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 625,076 | 933,317 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,428,202 | 1,329,152 |
| 繰延税金資産合計 | 303,415 | 384,114 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 1,196 | 468 |
| 未収特別法人事業税 | 143 | - |
| 不動産圧縮積立金 | 2,893 | 2,893 |
| 固定資産圧縮積立金 | 391,182 | 386,385 |
| 簿価修正による評価差額金 | 912,341 | 910,095 |
| その他有価証券評価差額金 | 535,956 | 586,352 |
| その他 | 15,031 | 23,079 |
| 繰延税金負債合計 | 1,858,745 | 1,909,274 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,555,329 | 1,525,159 |

(注)1. 評価性引当額が99,049千円減少しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少407,290千円、退職給付に係る負債の評価性引当額の増加312,681千円などであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 3,385 | 2,055 | - | 4,212 | - | 793,471 | 803,125 |
| 評価性引当額 | 3,385 | 2,055 | - | 4,212 | - | 793,471 | 803,125 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損 金(1) | - | - | - | - | 33,128 | 480,119 | 513,248 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 395,834 | 395,834 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 33,128 | 84,284 | 117,413 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 91,279千円 | 102,913千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 1,646,609 | 1,628,072 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.1 | 1.6 |
| 住民税均等割等 | 2.8 | 1.5 |
| 評価性引当額の増減 | 38.5 | 12.3 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 2.3 | 12.5 |
| その他 | 7.3 | 5.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.7 | 1.1 |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社企業グループは、2022年4月1日付で当社の連結子会社である丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、同じく当社の連結子会社である新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

なお、丸肥運送倉庫株式会社につきましては、合併後、社名をリンコー港運倉庫株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 丸肥運送倉庫株式会社

事業の内容 港湾運送事業、倉庫業、貨物自動車運送事業

被結合企業(消滅会社)

名称 新光港運株式会社

事業の内容 港湾運送事業、倉庫業、貨物自動車運送事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法定形式

丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

リンコー港運倉庫株式会社

(5) その他の取引の概要に関する概要

当社企業グループの主力である運輸部門を中心に、安定的に利益確保できる経営基盤の確立を目指す事業再編の一環として、貨物自動車運送事業・倉庫業に強みのある丸肥運送倉庫株式会社と、港湾運送事業に強みのある新光港運株式会社を合併し、当社企業グループ内の荷役作業、倉庫作業の効率を上げると共に港湾運送事業の強化を図り、グループの更なるシナジー効果の創出を目指すことを目的とした吸収合併であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用建物に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込み期間を見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 期首残高 | 173,132千円 | 175,489千円 |
| 見積りの変更による増加額 | - | 134,646 |
| 時の経過による調整額 | 2,356 | 2,407 |
| 期末残高 | 175,489 | 312,543 |

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産に含まれるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、同撤去に係る工事費用の増加等の情報を入手したため、除去費用の見積りを変更いたしました。この見積りの変更による増加額134,646千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ、53,790千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、新潟県内を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中の増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 5,276,377 | 5,245,591 |
| | 期中増減額 | 30,786 | 57,625 |
| | 期末残高 | 5,245,591 | 5,187,965 |
| 期末時価 | | 4,893,023 | 4,847,562 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、新潟市内の土地について賃貸用から販売用不動産へ変更したことによる減少30,349千円、土地の売却5,207千円であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|------------|--|--|
| 賃貸等不動産 | 賃貸収益 | 275,530 | 279,863 |
| | 賃貸費用 | 75,617 | 76,337 |
| | 差額 | 199,913 | 203,526 |
| | その他(売却損益等) | | 2,693 |

(注) 1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とそれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、不動産管理費等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

2. 当連結会計年度の「その他(売却損益等)」は、土地売却益であり、「特別利益」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高

契約資産の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|----------|----------|
| 契約資産(期首残高) | 42,363千円 | 69,668千円 |
| 契約資産(期末残高) | 69,668 | 91,213 |

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、各報告期間の末日時点で全部又は部分的に完了しているが、まだ支払いに対する権利を得ていない作業の対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社企業グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。連結子会社についても当社の取締役会が、最終的に経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っており、報告セグメントの対象となっております。

当社は、主力である運輸部門において運輸本部という事業本部を設け、当該本部で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っているほか、不動産部門、関連事業部門に属する事業にて構成され、事業活動を行っております。

一方、連結子会社のうちリンコー運輸株式会社、リンコー港運倉庫株式会社の運輸系2社は、当社の運輸本部と連携し事業活動を行っております。その他の連結子会社のうち、株式会社ホテル新潟についてはホテル事業部門として事業活動を行っております。

なお、運輸部門の連結子会社であった新光港運株式会社及び丸肥運送倉庫株式会社につきましては、2022年4月1日付で丸肥運送倉庫株式会社を存続会社、新光港運株式会社を消滅会社とした吸収合併を行い、名称をリンコー港運倉庫株式会社に変更しております。

従いまして、当社企業グループの報告セグメントと主な事業内容は、次のとおりとなります。

(1) 運輸部門(当社運輸本部と運輸系の連結子会社2社)

港湾運送、通運、倉庫、貨物自動車事業、船舶碇繋場業、通関業務、船舶代理店業務、航空貨物取扱業務

(2) 不動産部門

土地建物の賃貸、分譲及び仲介業

(3) ホテル事業部門

ホテル、結婚式場、レストランの経営

(4) 関連事業部門

建設機械等の販売、修理及び整備業、保険代理店業務、産業廃棄物の処理業務

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社企業グループは、従来、セグメント情報において「運輸部門」、「不動産部門」、「機械販売部門」、「ホテル事業部門」、「その他事業部門」の5つの報告セグメントと報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「機械販売部門」、「その他事業部門」及び「その他」を「関連事業部門」として区分しております。

当該変更は、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて取り組んでおりました当社企業グループの経営基盤の強化を目的としたグループ再編等を踏まえ、マネジメント・アプローチの視点から当該組織体制を反映させるための変更であり、当社企業グループの状況を適切に把握できると判断したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------|------------------------|
| | 運輸部門 | 不動産部門 | ホテル事業 部門 | 関連事業部門 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 運輸事業 | 9,481,238 | - | - | - | 9,481,238 | - | 9,481,238 |
| 不動産業 | - | 61,659 | - | - | 61,659 | - | 61,659 |
| 機械整備販売業 | - | - | - | 626,573 | 626,573 | - | 626,573 |
| ホテル業 | - | - | 1,259,848 | - | 1,259,848 | - | 1,259,848 |
| その他附帯事業 | 567,133 | - | - | 337,556 | 904,690 | - | 904,690 |
| その他 | - | - | - | 84,796 | 84,796 | - | 84,796 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 10,048,372 | 61,659 | 1,259,848 | 1,048,926 | 12,418,806 | - | 12,418,806 |
| その他の収益 | - | 276,020 | - | - | 276,020 | - | 276,020 |
| 外部顧客への売上高 | 10,048,372 | 337,679 | 1,259,848 | 1,048,926 | 12,694,826 | - | 12,694,826 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 3,420 | 18,898 | 4,701 | 34,565 | 61,586 | 61,586 | - |
| 計 | 10,051,792 | 356,577 | 1,264,549 | 1,083,492 | 12,756,412 | 61,586 | 12,694,826 |
| セグメント利益（は 損失） | 121,483 | 186,638 | 273,603 | 88,566 | 123,085 | 1,167 | 124,253 |
| セグメント資産 | 21,856,692 | 4,705,864 | 3,074,731 | 1,939,821 | 31,577,109 | 5,109,044 | 36,686,153 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 448,607 | 32,260 | 165,642 | 46,093 | 692,604 | 39,070 | 731,674 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 105,794 | 6,474 | 20,573 | 1,287 | 134,130 | 17,280 | 151,410 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------|------------------------|
| | 運輸部門 | 不動産部門 | ホテル事業 部門 | 関連事業部門 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 運輸事業 | 9,755,027 | - | - | - | 9,755,027 | - | 9,755,027 |
| 不動産業 | - | 16,000 | - | - | 16,000 | - | 16,000 |
| 機械整備販売業 | - | - | - | 570,626 | 570,626 | - | 570,626 |
| ホテル業 | - | - | 1,807,801 | - | 1,807,801 | - | 1,807,801 |
| その他附帯作業 | 560,671 | - | - | 344,367 | 905,038 | - | 905,038 |
| その他 | - | - | - | 107,891 | 107,891 | - | 107,891 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 10,315,698 | 16,000 | 1,807,801 | 1,022,884 | 13,162,385 | - | 13,162,385 |
| その他の収益 | 44,625 | 235,738 | - | - | 280,363 | - | 280,363 |
| 外部顧客への売上高 | 10,360,323 | 251,739 | 1,807,801 | 1,022,884 | 13,442,748 | - | 13,442,748 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,208 | 11,772 | 5,624 | 31,478 | 50,083 | 50,083 | - |
| 計 | 10,361,531 | 263,511 | 1,813,425 | 1,054,363 | 13,492,832 | 50,083 | 13,442,748 |
| セグメント利益（は 損失） | 110,889 | 122,102 | 123,145 | 98,932 | 208,777 | 211 | 208,989 |
| セグメント資産 | 21,398,115 | 4,647,717 | 3,183,451 | 1,974,121 | 31,203,406 | 5,759,847 | 36,963,254 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 442,277 | 31,404 | 191,888 | 47,390 | 712,961 | 36,170 | 749,132 |
| 減損損失 | 37,104 | - | 6,236 | - | 43,340 | - | 43,340 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 372,258 | 55,760 | 243,812 | 72,994 | 744,825 | 9,544 | 754,369 |

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 12,756,412 | 13,492,832 |
| セグメント間取引消去 | 61,586 | 50,083 |
| 連結財務諸表の売上高 | 12,694,826 | 13,442,748 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 123,085 | 208,777 |
| セグメント間取引消去 | 1,600 | - |
| その他の調整額 | 432 | 211 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 124,253 | 208,989 |

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 31,577,109 | 31,203,406 |
| 全社資産（注） | 6,331,741 | 6,803,176 |
| その他の調整額 | 1,222,697 | 1,043,328 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 36,686,153 | 36,963,254 |

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 692,604 | 712,961 | 39,070 | 36,170 | 731,674 | 749,132 |
| 減損損失 | - | 43,340 | - | - | - | 43,340 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 134,130 | 744,825 | 17,280 | 9,544 | 151,410 | 754,369 |

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,643.25円 | 5,948.20円 |
| 1株当たり当期純利益 | 168.73円 | 253.31円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 455,156 | 683,315 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 455,156 | 683,315 |
| 期中平均株式数(千株) | 2,697 | 2,697 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|--------------|-----------------|---------------|----------------------|-----------|----|-----------------|
| 株式会社リンコー コーポレーション | 第4回無担保 社債 | 2022年 11月30日 | - | 900,000 (180,000) | 0.400 | なし | 2027年 11月30日 |
| 合計 | - | - | - (-) | 900,000 (180,000) | - | - | - |

(注) 1. () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 180,000 | 180,000 | 180,000 | 180,000 | 180,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,350,000 | 1,700,000 | 0.597 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,646,216 | 2,534,502 | 0.718 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 140,652 | 135,979 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 6,024,488 | 5,134,986 | 0.742 | 2024年～2027年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 228,622 | 277,539 | - | 2024年～2030年 |
| 合計 | 11,389,978 | 9,783,006 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 2,176,231 | 1,755,658 | 998,097 | 205,000 |
| リース債務 | 96,683 | 72,693 | 44,921 | 25,649 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 3,261 | 6,561 | 10,189 | 13,442 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円) | 453 | 495 | 716 | 690 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円) | 421 | 445 | 566 | 683 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 156.14 | 165.22 | 209.96 | 253.31 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 156.14 | 9.08 | 44.74 | 43.35 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 346,323 | 666,885 |
| 受取手形 | 125,102 | 98,924 |
| 電子記録債権 | 329,574 | 300,938 |
| 営業未収入金 | 3 2,586,876 | 3 2,431,746 |
| 契約資産 | 67,638 | 89,856 |
| 商品 | 1 52,253 | 1 71,456 |
| 仕掛品 | 2,940 | 5,217 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11,534 | 31,115 |
| 前払費用 | 63,981 | 63,363 |
| 短期貸付金 | 3 344,153 | 3 282,580 |
| 未収還付法人税等 | 13,573 | - |
| その他 | 3 79,687 | 3 162,237 |
| 貸倒引当金 | 1,054 | 333 |
| 流動資産合計 | 4,022,584 | 4,203,990 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4 4,134,582 | 4 3,907,805 |
| 構築物 | 675,802 | 634,759 |
| 機械及び装置 | 123,134 | 162,083 |
| 船舶 | 20,068 | 17,464 |
| 車両運搬具 | 4,700 | 2,257 |
| 工具、器具及び備品 | 41,343 | 38,211 |
| 土地 | 20,170,433 | 20,077,144 |
| リース資産 | 66,815 | 106,077 |
| 有形固定資産合計 | 1 25,236,882 | 1 24,945,804 |
| 無形固定資産 | 117,925 | 98,567 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 2,390,196 | 1 2,742,657 |
| 関係会社株式 | 4,504,194 | 4,321,131 |
| 破産更生債権等 | 2,057 | 2,057 |
| その他 | 262,008 | 268,385 |
| 貸倒引当金 | 20,432 | 20,432 |
| 投資その他の資産合計 | 7,138,024 | 7,313,799 |
| 固定資産合計 | 32,492,832 | 32,358,171 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | - | 8,307 |
| 繰延資産 | - | 8,307 |
| 資産合計 | 36,515,417 | 36,570,469 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 302,862 | 215,941 |
| 営業未払金 | 3 1,128,740 | 3 1,097,310 |
| 短期借入金 | 1, 3 3,198,672 | 1, 3 2,425,734 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 180,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 2,646,216 | 1 2,534,502 |
| リース債務 | 61,039 | 57,583 |
| 未払金 | 14,996 | 5,802 |
| 未払費用 | 3 108,354 | 3 120,366 |
| 未払法人税等 | - | 89,249 |
| 前受金 | 49,897 | 48,729 |
| 預り金 | 3 232,912 | 3 253,685 |
| 賞与引当金 | 188,500 | 185,810 |
| 環境対策引当金 | 2,500 | - |
| 損害賠償引当金 | 16,000 | 19,551 |
| その他 | 58,656 | 20,065 |
| 流動負債合計 | 8,009,348 | 7,254,331 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 720,000 |
| 長期借入金 | 1 6,024,488 | 1 5,134,986 |
| リース債務 | 108,901 | 130,172 |
| 繰延税金負債 | 1,555,494 | 1,537,848 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4,137,131 | 4,115,673 |
| 退職給付引当金 | 632,192 | 736,395 |
| 資産除去債務 | - | 23,474 |
| その他 | 116,514 | 100,862 |
| 固定負債合計 | 12,574,721 | 12,499,413 |
| 負債合計 | 20,584,070 | 19,753,744 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,950,000 | 1,950,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 805,369 | 805,369 |
| 資本剰余金合計 | 805,369 | 805,369 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 310,800 | 310,800 |
| その他利益剰余金 | 3,329,785 | 3,818,196 |
| 不動産圧縮積立金 | 6,606 | 6,606 |
| 固定資産圧縮積立金 | 823,032 | 812,315 |
| 別途積立金 | 800,000 | 800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,700,146 | 2,199,275 |
| 利益剰余金合計 | 3,640,585 | 4,128,996 |
| 自己株式 | 7,108 | 7,108 |
| 株主資本合計 | 6,388,846 | 6,877,257 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,027,801 | 1,190,223 |
| 土地再評価差額金 | 8,514,698 | 8,749,243 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,542,500 | 9,939,466 |
| 純資産合計 | 15,931,347 | 16,816,724 |
| 負債純資産合計 | 36,515,417 | 36,570,469 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 10,087,979 | 1 10,357,344 |
| 売上原価 | 1 8,995,705 | 1 9,216,829 |
| 売上総利益 | 1,092,274 | 1,140,514 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 771,699 | 1, 2 811,658 |
| 営業利益 | 320,574 | 328,856 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 95,579 | 1 192,582 |
| 受取保険金 | 30,761 | - |
| 助成金収入 | 82,783 | 57,928 |
| 雑収入 | 16,001 | 5,693 |
| 営業外収益合計 | 225,125 | 256,204 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 85,862 | 1 80,604 |
| 損害賠償金 | 40,165 | - |
| 雑支出 | 20,393 | 15,851 |
| 営業外費用合計 | 146,420 | 96,456 |
| 経常利益 | 399,279 | 488,604 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5,618 | 6,167 |
| 投資有価証券売却益 | 73,597 | 10,297 |
| 関係会社株式売却益 | - | 288,790 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 5,144 | - |
| 特別利益合計 | 84,360 | 305,255 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 18,300 | 10,670 |
| 投資有価証券売却損 | 1,650 | - |
| 関係会社株式売却損 | 5,685 | - |
| 環境対策引当金繰入額 | 2,500 | - |
| 減損損失 | - | 37,104 |
| 特別損失合計 | 28,136 | 47,775 |
| 税引前当期純利益 | 455,503 | 746,084 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,948 | 84,377 |
| 法人税等調整額 | 47,623 | 88,225 |
| 法人税等合計 | 37,675 | 3,847 |
| 当期純利益 | 493,178 | 749,931 |

【営業費明細表】

(イ) 運輸作業費

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 人件費 | | 1,862,955 | 23.4 | 1,858,762 | 22.5 |
| 経費 | | | | | |
| 下払作業料 | | 3,165,670 | | 3,364,937 | |
| 下払傭車料 | | 1,804,272 | | 1,835,338 | |
| 減価償却費 | | 339,890 | | 337,394 | |
| その他 | | 805,410 | | 910,991 | |
| 計 | | 6,115,244 | 76.8 | 6,448,662 | 78.1 |
| 他勘定振替額 | | 17,745 | 0.2 | 52,609 | 0.6 |
| 合計 | | 7,960,454 | 100.0 | 8,254,815 | 100.0 |

(ハ) 不動産売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 売上原価 | | | | | |
| 商品 | | 34,685 | 21.9 | 9,620 | 7.5 |
| 人件費 | | 36,949 | 23.3 | 37,252 | 29.0 |
| 経費 | | | | | |
| 手数料・広告料 | | 78 | | 78 | |
| 諸税 | | 40,942 | | 37,206 | |
| 減価償却費 | | 32,459 | | 31,559 | |
| その他 | | 13,249 | | 12,705 | |
| 計 | | 86,728 | 54.8 | 81,549 | 63.5 |
| 合計 | | 158,363 | 100.0 | 128,422 | 100.0 |

(二) 機械営業費

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 売上原価 | | | | | |
| 商品・部品 | | | | | |
| 機械 | | 41 | | 1 | |
| 部品 | | 288,816 | 288,857 | 256,236 | 256,238 |
| 整備費 | | | 152,598 | | 144,058 |
| 計 | | | 441,455 | | 400,296 |
| 人件費 | | | 169,186 | | 156,332 |
| 経費 | | | | | |
| 減価償却費 | | | 32,718 | | 28,056 |
| その他 | | | 44,506 | | 45,323 |
| 計 | | | 77,224 | | 73,379 |
| 他勘定振替額 | | | 95,543 | | 80,114 |
| 合計 | | | 592,322 | 100.0 | 549,893 |

(ホ) 商品売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 売上原価 | | | | | |
| 商品 | | 9,332 | 15.3 | 7,783 | 13.4 |
| 人件費 | | 38,500 | 63.1 | 38,465 | 66.3 |
| 経費 | | | | | |
| 減価償却費 | | 237 | | 186 | |
| その他 | | 12,937 | | 11,574 | |
| 計 | | 13,175 | 21.6 | 11,760 | 20.3 |
| 合計 | | 61,008 | 100.0 | 58,009 | 100.0 |

(へ) その他の事業費用

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 人件費 | | 107,636 | 48.1 | 73,708 | 32.7 |
| 経費 | | | | | |
| 下払作業料・備車料 | | 34,004 | | 32,076 | |
| 減価償却費 | | 13,612 | | 19,270 | |
| その他 | | 68,302 | | 100,632 | |
| 計 | | 115,920 | 51.9 | 151,979 | 67.3 |
| 合計 | | 223,556 | 100.0 | 225,687 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 2,813,214 | 7,108 | 5,872,275 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 493,178 | | 493,178 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 23,392 | | 23,392 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 516,571 | - | 516,571 |
| 当期末残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 3,329,785 | 7,108 | 6,388,846 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 564,530 | 8,538,091 | 9,102,621 | 14,974,897 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 493,178 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 23,392 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 463,271 | 23,392 | 439,878 | 439,878 |
| 当期変動額合計 | 463,271 | 23,392 | 439,878 | 956,449 |
| 当期末残高 | 1,027,801 | 8,514,698 | 9,542,500 | 15,931,347 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 3,329,785 | 7,108 | 6,388,846 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 26,975 | | 26,975 |
| 当期純利益 | | | | 749,931 | | 749,931 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 234,544 | | 234,544 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 488,410 | - | 488,410 |
| 当期末残高 | 1,950,000 | 805,369 | 310,800 | 3,818,196 | 7,108 | 6,877,257 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,027,801 | 8,514,698 | 9,542,500 | 15,931,347 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 26,975 |
| 当期純利益 | | | | 749,931 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 234,544 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 162,421 | 234,544 | 396,966 | 396,966 |
| 当期変動額合計 | 162,421 | 234,544 | 396,966 | 885,377 |
| 当期末残高 | 1,190,223 | 8,749,243 | 9,939,466 | 16,816,724 |

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| | 不動産 圧縮積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | その他利益 剰余金合計 |
|--------------|--------------|---------------|---------|-------------|----------------|
| 当期首残高(千円) | 6,606 | 834,661 | 800,000 | 1,171,946 | 2,813,214 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 11,629 | | 11,629 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 493,178 | 493,178 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 23,392 | 23,392 |
| 当期変動額合計(千円) | - | 11,629 | - | 528,200 | 516,571 |
| 当期末残高(千円) | 6,606 | 823,032 | 800,000 | 1,700,146 | 3,329,785 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| | 不動産 圧縮積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | その他利益 剰余金合計 |
|--------------|--------------|---------------|---------|-------------|----------------|
| 当期首残高(千円) | 6,606 | 823,032 | 800,000 | 1,700,146 | 3,329,785 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 10,717 | | 10,717 | - |
| 剰余金の配当 | | | | 26,975 | 26,975 |
| 当期純利益 | | | | 749,931 | 749,931 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 234,544 | 234,544 |
| 当期変動額合計(千円) | - | 10,717 | - | 499,128 | 488,412 |
| 当期末残高(千円) | 6,606 | 812,315 | 800,000 | 2,199,275 | 3,818,196 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

商品(機械、不動産、一般商品)及び仕掛品

個別法による原価法

商品(部品)

移動平均法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び構築物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

(3) 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、運輸事業、不動産業、機械整備販売業、その他附帯事業、商品販売業を行っております。これら事業に係るサービスについては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、運輸事業及び機械整備販売業の一部並びに商品販売業については、当社が代理人と判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 165,165千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 224,198千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の事業用資産に含まれるアスベストについて、同撤去に係る工事費用の増加等の情報を入手したため、除去費用の見積りを変更いたしました。

この見積りの変更により23,474千円を資産除去債務に計上しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ、21,932千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 商品 | 25,840千円 | 16,199千円 |
| 有形固定資産 | 14,684,860 | 14,618,659 |
| 投資有価証券 | 1,150,503 | 1,294,647 |
| 計 | 15,861,205 | 15,929,505 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 2,250,000千円 | 1,600,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,229,072 | 2,057,358 |
| 長期借入金 | 4,654,492 | 3,987,134 |
| 計 | 9,133,564 | 7,644,492 |

2 保証債務

次の関係会社について、全国通運への交互計算精算債務に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------|-----------------------|---------|-----------------------|
| リンコー運輸㈱ | 167,970千円 | リンコー運輸㈱ | 159,929千円 |

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 359,185千円 | 299,344千円 |
| 短期金銭債務 | 1,049,325 | 897,120 |

4 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 41,616千円 | 41,616千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 109,304千円 | 112,379千円 |
| 仕入高 | 2,198,811 | 1,803,409 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,233 | 6,387 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 29,647 | 72,614 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費に該当するものはありません。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 138,672千円 | 160,185千円 |
| 給料 | 140,390 | 138,101 |
| 賞与引当金繰入額 | 31,903 | 32,196 |
| 退職給付費用 | 40,506 | 26,839 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,221 | 721 |
| 減価償却費 | 30,138 | 29,143 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,715,828千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,715,828千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 57,417千円 | 56,597千円 |
| 未払事業税 | - | 11,097 |
| 未払特別法人事業税 | - | 2,438 |
| 未払事業所税 | 1,944 | 1,967 |
| 環境対策引当金 | 761 | - |
| 損害賠償引当金 | 4,873 | 5,955 |
| 退職給付引当金 | 192,565 | 224,305 |
| 有価証券評価損 | 61,076 | 61,076 |
| 関係会社株式評価損 | 29,638 | 24,155 |
| ゴルフ会員権他評価損 | 670 | 670 |
| 貸倒引当金 | 6,223 | 6,223 |
| 減損損失 | 46,283 | 46,227 |
| 資産除去債務 | 262 | 7,473 |
| 会社分割による子会社株式調整額 | 3,039 | 3,039 |
| 繰越欠損金 | 591,683 | 272,234 |
| その他 | 82,838 | 296,409 |
| 繰延税金資産小計 | 1,079,278 | 1,019,872 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 591,683 | 272,234 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 322,428 | 523,439 |
| 評価性引当額小計 | 914,112 | 795,674 |
| 繰延税金資産合計 | 165,165 | 224,198 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 1,196 | - |
| 未収特別法人事業税 | 143 | - |
| 不動産圧縮積立金 | 2,893 | 2,893 |
| 固定資産圧縮積立金 | 360,481 | 355,787 |
| その他有価証券評価差額金 | 430,363 | 479,485 |
| 簿価修正による評価差額金 | 923,279 | 921,450 |
| その他 | 2,302 | 2,430 |
| 繰延税金負債合計 | 1,720,659 | 1,762,047 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,555,494 | 1,537,848 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.0 | 2.0 |
| 住民税均等割等 | 2.0 | 1.0 |
| 評価性引当額の増減 | 32.2 | 14.1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 2.2 | 11.6 |
| その他 | 4.8 | 4.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.3 | 0.5 |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|----------------------------|--------------------|--------------------------------|---------|----------------------------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 4,134,582 | 96,849 | 51,423 (2,696) | 272,203 | 3,907,805 | 4,568,418 |
| | 構築物 | 675,802 | 20,785 | 6,754 (5,397) | 55,074 | 634,759 | 2,914,681 |
| | 機械及び装置 | 123,134 | 80,020 | 6,066 (411) | 35,003 | 162,083 | 771,525 |
| | 船舶 | 20,068 | - | - | 2,604 | 17,464 | 155,549 |
| | 車両運搬具 | 4,700 | - | 0 | 2,443 | 2,257 | 88,397 |
| | 工具、器具及び備品 | 41,343 | 5,908 | 167 (99) | 8,873 | 38,211 | 254,770 |
| | 土地 | 20,170,433 [12,619,100] | 1,429 [283,534] | 94,718 (28,499) [90,725] | - | 20,077,144 [12,811,909] | - |
| | リース資産 | 66,815 | 76,764 | 9,200 | 28,302 | 106,077 | 71,751 |
| | 建設仮勘定 | - | 65,694 | 65,694 | - | - | - |
| | 計 | 25,236,882 | 347,451 | 234,024 | 404,504 | 24,945,804 | 8,825,094 |
| 無形固定資産 | リース資産 | 96,446 | - | - | 23,244 | 73,202 | 68,302 |
| | その他 | 21,479 | 21,748 | - | 17,862 | 25,364 | 78,188 |
| | 計 | 117,925 | 21,748 | - | 41,106 | 98,567 | 146,490 |

(注) 1. 「当期減少額」の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|--------|----------------|----------|
| 建物 | 賃貸用アパート建設費用 | 47,122千円 |
| 機械及び装置 | ホイールローダー取得 | 23,800千円 |
| 機械及び装置 | チップ製造破砕機改修工事費用 | 15,582千円 |
| リース資産 | リーチスタッカー取得 | 66,844千円 |

3. 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|----|----------------|----------|
| 土地 | 稲敷市土地減損による減少 | 28,499千円 |
| 土地 | 稲敷市土地売却による減少 | 30,563千円 |
| 土地 | 船江町一丁目土地商品への振替 | 30,349千円 |

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は寄付による増加、「当期減少額」は売却によるもの32,392千円、商品振替によるもの29,833千円及び減損損失によるもの28,499千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 21,486 | 18,374 | 19,096 | 20,765 |
| 賞与引当金 | 188,500 | 185,810 | 188,500 | 185,810 |
| 環境対策引当金 | 2,500 | - | 2,500 | - |
| 損害賠償引当金 | 16,000 | 3,551 | - | 19,551 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・売渡手数料 | (注)1 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rinko.co.jp/kessan |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)1. 1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たり買取り価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入いたしました。なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び買増し手数料は単元未満買取りに準じております。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第161期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第162期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第162期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

（第162期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一誠
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社ホテル新潟における固定資産の減損 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、ホテル事業部門の子会社である株式会社ホテル新潟が保有する有形固定資産及び無形固定資産2,932,895千円を計上しており、総資産の8.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社ホテル新潟が保有する有形固定資産及び無形固定資産に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を6,236千円計上している。</p> <p>会社は固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を正味売却価額により測定している。正味売却価額は外部専門家による直近の不動産鑑定評価書に合理的な調整を行った価格に基づき算定されている。その算定における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来における売上高の基礎となる利用者数や宴会件数等である。これらの主要な仮定は市況変動の影響などの不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、株式会社ホテル新潟の有形固定資産及び無形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・正味売却価額の算定において使用された外部専門家による直近の不動産鑑定評価書に合理的な調整を行った価格を検証するため、必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、価格算定の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。・主要な仮定である将来の売上高の基礎となる利用者数や宴会件数等について、過去実績の趨勢分析及び経営者による将来の不確実性の評価について検討した。・新型コロナウイルス感染症の平常化時期について経営者と議論し、また市場予測の利用可能な外部データとの比較を行った。・評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。 |

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）384,114千円を認識しており、このうち株式会社リンコーコーポレーションにおける繰延税金資産（相殺前）224,198千円は、特に将来の課税所得の見積りに依存し、かつ金額の占める割合が大きい。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンコーコーポレーションの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンコーコーポレーションが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社リンコーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンコーコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、会社は繰延税金資産（相殺前）224,198千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に売上高の基礎となる貨物取扱量及び変動費の主たる項目となる下払費の売上高に対する比率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である貨物取扱量と下払費の売上高に対する比率については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。